

# 事務事業評価資料

施 策 名	福祉介護人材の確保			所 管 課 班	介護保険課介護基盤整備班				
事 業 名	介護保険施設等労働環境改善支援事業(平成27年度～)			連 絡 先	078-362-3189				
事業目的	介護職員及び入所者の身体的負担の軽減が図られるものの、導入が進んでいない自動排泄処理機について、県内の特別養護老人ホーム等に導入支援することにより、当該機器の活用を促進し、介護労働の環境改善を図る。								
事業内容	<p>特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設に対して、自動排泄処理機（介護機器）の購入経費の一部を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象施設：特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設</li> <li>○補助基準額：600千円/台</li> <li>○補助台数（補助率）： <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人全体常時雇用者100人以上：3台（県1/3、事業者2/3）</li> <li>・法人全体常時雇用者100人未満：1台（県1/3、事業者1/3、国1/3※）</li> </ul> </li> </ul> <p>※厚労省中小企業労働環境向上助成金の活用を前提</p>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		0千円		0千円		44,000千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(医療介護推進基金)	0千円		0千円		44,000千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	
		0千円		0千円		1,587千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人		
		0千円		0千円		45,587千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	導入施設数	180施設	H27	- (0千円)	- (0千円)	180施設 (253千円)	-	-	100%
自己評価	事業の必要性・有効性		自動排泄処理機の導入を支援することにより、介護職員及び入所者の双方に介護負担軽減が図られることから、有益と認められる。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		導入費用の2/3を原則事業者等からの応分負担とすることにより、補助の適正執行を図ることとしている。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		新規事業であるため、平成27年度の実績等を踏まえた評価となるが、介護人材確保のためには施設における労働環境改善は喫緊の課題であるため、事業の更なる充実を図る必要がある。						
実施方針	方向性	■新規		□拡充		□継続		□実施手法の見直し	
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)	
説 明	介護職員及び入所者の身体的負担の軽減が図るため、自動排泄処理機を県内介護保険施設へモデル的に導入する。								

# 事務事業評価資料

施策名	福祉介護人材の確保			所管課班	介護保険課介護基盤整備班						
事業名	介護職員等産休等代替職員費補助事業(平成27年度～)			連絡先	078-362-3189						
事業目的	産休等を取得する職員の代替職員を臨時的に雇用する経費の一部を補助することにより、産休の取りやすい職場の環境を整備し、出産にともなう離職防止やワークライフバランスの確立を図る。										
事業内容	<p>介護職員が出産・育児のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する経費の一部を補助</p> <p>○対象事業所：法人全体で常時雇用労働者100人以下の介護サービス事業所・介護保険施設</p> <p>○補助単価：日額6,100円</p> <p>○補助期間：産前産後の各8週間以内</p> <p>○補助率：県1/3、事業者・施設2/3</p> <p>○対象人員：60人</p>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		0千円		0千円		9,760千円				
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円				
		県債	0千円		0千円		0千円				
		その他(医療介護推進基金)	0千円		0千円		9,760千円				
		一般財源	0千円		0千円		0千円				
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人			
		0千円		0千円		1,587千円					
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人				
		0千円		0千円		11,347千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	代替職員配置施設数	60人	H27	— (0千円)	— (0千円)	60人 (189千円)	—	—	100%		
自己評価	事業の必要性・有効性	産休の取りやすい職場の環境整備を図ることで、出産にともなう離職防止やワークライフバランスの確立に有効な事業である。									
	事業コストに対する評価、見直し状況	代替職員費用の2/3を事業者等から応分負担を求めることにより、補助の適正執行を図ることとしている。									
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	新規事業であるため、平成27年度の実績等を踏まえた評価となるが、介護人材確保のためには事業所・施設における労働環境改善は喫緊の課題であるため、事業の更なる充実を図る必要がある。									
実施方針	方向性	■新規		□拡充		□継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	介護職員の出産に伴う代替職員を臨時的に雇用する経費の一部を補助する。										

# 事務事業評価資料

施策名	福祉介護人材の確保			所管課班	介護保険課介護基盤整備班				
事業名	介護人材確保支援事業（平成27年度～）			連絡先	078-362-9117				
事業目的	特別養護老人ホームや介護老人保健施設等において介護職員の確保が喫緊の課題となっていることから、若年者等の無業者や求職者を有期雇用契約にて雇入れ、介護業務に従事させ、介護職員初任者研修等を受講させるなど介護技術の習得・向上を図る。								
事業内容	<p>若年者等の無業者や求職者と有期雇用契約し、業務及び研修等を通じて介護人材を育成する法人等に対し助成</p> <p>○対象者数：100名（有資格者40人、無資格者60人）</p> <p>○助成期間：6ヶ月</p> <p>○対象経費：雇用にかかる人件費（有資格者@200千円/月、無資格者@150千円/月）施設内研修等実施費等（助成率：1/2）</p>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		0千円		0千円		82,610千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(医療介護推進基金)	0千円		0千円		82,610千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	
		0千円		0千円		1,587千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人		
		0千円		0千円		84,197千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	介護現場での就労を希望している無資格者の雇用数	60名	H27	— (0千円)	— (0千円)	60名 (1,403千円)	—	—	100%
介護現場での就労を希望している有資格者の雇用数	40名	H27	— (0千円)	— (0千円)	40名 (2,105千円)	—	—	100%	
自己評価	事業の必要性・有効性		・介護職員の確保が喫緊の課題となっていることから、若年者等の無業者や求職者を有期雇用契約にて雇入れ、介護業務に従事させ、介護職員初任者研修等を受講させるなど介護技術の習得・向上を図ることにより、介護人材を育成する必要がある。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		・雇用に係る人件費・研修経費を助成し、事業所等における人材確保を目指すものであり、事業者から応分の負担を求めて適正な執行を図ることとしている。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		・目標の達成度に対する評価については、平成27年度の実績等を踏まえて判断する。 ・今後の見直しについては、要介護者の増加が見込まれることから、事業の更なる充実を図る必要がある。						
実施方針	方向性	■新規		□拡充		□継続		□実施手法の見直し	
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)	
説 明	介護人材の確保を推進するため、介護人材確保支援事業を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	福祉介護人材の確保		所管課班	介護保険課介護基盤整備班							
事業名	介護老人保健施設人材確保推進事業（平成27年度～）		連絡先	078-362-3189							
事業目的	介護老人保健施設の業務の魅力を発信するシンポジウム等啓発事業や就職セミナーを開催するとともに、介護老人保健施設の在宅復帰を高めるための看護師や介護職員の資質の向上を図るための研修を実施することにより、介護老人保健施設における人材確保対策を推進する。										
事業内容	兵庫県介護老人保健施設協会への委託により、以下の事業を実施 ○シンポジウムの開催 ○ポスター配布 ○就職セミナーの開催 ○在宅復帰率向上研修の実施										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		0千円		0千円		5,628千円				
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円				
		県債	0千円		0千円		0千円				
		その他(医療介護推進基金)	0千円		0千円		5,628千円				
		一般財源	0千円		0千円		0千円				
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.1人			
		0千円		0千円		794千円					
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.1人				
		0千円		0千円		6,422千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	就職セミナー開催数	3回	H27	- (0千円)	- (0千円)	3回 (2,140千円)	-	-	100%		
自己評価	事業の必要性・有効性		介護老人保健施設では夜勤等の業務がきついというイメージから介護・看護職員等の確保が困難な状況にあり、業務に対するイメージアップを図ることが喫緊の課題であるため、当該事業は人材確保対策の一つとして有効である。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		兵庫県介護老人保健施設協会に委託して実施することにより、人材確保に向けた課題等に的確に対応できる事業実施が可能となり、効果的かつ適正な執行が可能である。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		新規事業であるため、平成27年度の実績等を踏まえた評価となるが、介護人材確保のためには介護業務に対する理解促進は喫緊の課題であるため、事業の更なる充実を図る必要がある。								
実施方針	方向性	■新規		□拡充		□継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	兵庫県介護老人保健施設協会に委託して事業を実施し、介護老人保健施設における人材確保対策を推進する。										

# 事務事業評価資料

施 策 名	福祉介護人材の確保			所 管 課 班	介護保険課介護基盤整備班						
事 業 名	介護業務イメージアップ作戦展開事業（平成27年度～）			連 絡 先	078-362-3189						
事業目的	将来の担い手となる学生等に介護業務の魅力を発信する等介護分野のイメージアップを図る事業を実施することにより、特別養護老人ホーム等における介護職員等の確保を図る。										
事業内容	<p>兵庫県老人福祉事業協会及び社会福祉協議会への委託により、以下の事業を実施</p> <p>①情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホームの若手職員を介護業務イメージアップ推進員に委嘱し、中学校や高等学校を訪問して生徒への啓発活動を実施</li> <li>○高校生、大学生等を対象に職場体験、施設見学を実施</li> </ul> <p>②業界PR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護業務認知度アップDVD及びパンフレットを作成し、中学校や高等学校に配布して、業界PRを実施</li> <li>○施設現場に向いて取材を行い、ソーシャルメディア等を活用し広く情報発信</li> </ul> <p>③参入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○就職フェア、就職説明会を開催し、新規卒業者の福祉・介護分野への就職を促進</li> </ul> <p>④県老人福祉事業協会で事業の円滑な実施を図るため、事務担当嘱託員1名を配置</p>										
事業に要するコスト	事業費①		25年度決算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額						
	財源内訳	国庫支出金	0千円	0千円	25,820千円						
		県債	0千円	0千円	0千円						
		その他(医療介護推進基金)	0千円	0千円	25,820千円						
		一般財源	0千円	0千円	0千円						
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.1人			
				0千円	0千円	794千円					
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.1人				
			0千円	0千円	26,614千円						
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	訪問学校数	90校	H27	- (0千円)	- (0千円)	90校 (109千円)	-	-	100%		
自己評価	事業の必要性・有効性	特別養護老人ホーム等における業務の過酷さといったイメージから介護職員等の確保が困難な状況にあり、介護・福祉業務に対するイメージアップを図ることが喫緊の課題であるため、当該事業は人材確保対策の一つとして有効である。									
	事業コストに対する評価、見直し状況	兵庫県老人福祉事業協会・兵庫県社会福祉協議会に委託して実施することにより、人材確保に向けた課題等に的確に対応できる事業実施が可能となり、効果的かつ適正な執行が可能である。									
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	新規事業であるため、平成27年度の実績等を踏まえた評価となるが、介護・福祉人材確保のためには介護業務に対する理解促進は喫緊の課題であるため、事業の更なる充実を図る必要がある。									
実施方針	方向性	■新規		□拡充		□継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	介護業務のイメージアップを図る事業を兵庫県老人福祉事業協会等に委託して実施する。										

事務事業評価資料

施策名	福祉介護人材の確保			所管課班	社会福祉課福祉基盤推進班				
事業名	福祉人材確保対策事業（平成3年度～）			連絡先	078-362-4086				
事業目的	新規養成・潜在的有資格者等による福祉人材の確保により、雇用のミスマッチを解消し、福祉関連業種の安定的な運営の実現を図る。								
事業内容	①福祉人材センターの運営支援 ②小規模事業所の人材確保支援 ③人材養成研修等								
事業に要するコスト	区 分			25年度決算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額			
	事業費①			29,072 千円	52,368 千円	98,374 千円			
	財源内訳	国庫支出金			4,246 千円	4,246 千円	2,122 千円		
		県債			0 千円	0 千円	0 千円		
		その他(医療介護推進基金等)			18,211 千円	41,507 千円	91,761 千円		
		一般財源			6,615 千円	6,615 千円	4,491 千円		
	人件費②			従事人員 0.6人	従事人員 0.6人	従事人員 0.8人	4,739 千円		
総コスト(①+②)			従事人員 0.6人	従事人員 0.6人	従事人員 0.8人	33,811 千円			
			4,748 千円	6,349 千円	57,116 千円		104,723 千円		
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	マッチング件数(累計)	390件	H29	71件 (476 千円)	192件 (865 千円)	258件 (1,587 千円)	18.2%	49.2%	66.2%
	介護福祉士登録者数(累計)	62,000人 (3,100人/年)	H29	51,100人 (8 千円)	52,700人 (19 千円)	55,800人 (34 千円)	103.0%	100.0%	100.0%
高齢分野人材確保数(累計)	24,900人 (8,300人/年)	H29	-	-	8,300人 (13 千円)	-	-	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性			・高齢社会の進行により介護需要が増大する中、人口の減少による担い手不足も懸念されており、質の高い人材を安定的に確保するための中長期的な取組が必要である。 ・これまで、就職相談会等を各地で開催し参加機会を増やすとともに、福祉職場での体験機会の確保などにより、雇用のミスマッチ改善や福祉人材の確保に一定の成果が上がっている。また、福祉人材のキャリアアップ支援のための研修の実施などにより定着面でも介護職の離職率が改善している。 ・高齢者の就労支援として、介護基礎知識・技術の取得や介護職員初任者研修を修了した高齢者の雇用等の支援などの取組を推進している。					
	事業コストに対する評価、見直し状況			・介護需要の増大による人材不足に加え、多様化・高度化する利用者ニーズに対応できる質の高い人材が求められているため、質の高い人材を安定的に確保するための取組を効果的に実施する。 ・平成27年度は、福祉の現場のニーズを踏まえ、キャリアアップ研修や、小規模事業所の人材確保支援等を強化し効率化を図る。 ・中長期的な人材確保に向け、質の確保等に係る事業が増えたため、単位コストは増加している。					
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し			目標に対する達成度は100%を超えており、今後も引き続き、福祉人材確保対策を推進し目標の達成に努める。					
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充		<input type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定			
説明	医療介護推進基金を活用し、福祉・介護従事者のキャリアアップ支援や若者の福祉・介護サービス分野への参入促進など事業の重点化を図り、福祉人材確保対策を推進する。								

事務事業評価資料

施 策 名	在宅医療の推進			所 管 課 班	障害者支援課施設整備・就労対策班				
事 業 名	認定特定行為業務従事者養成事業（平成23年度～）			連 絡 先	078-362-3194				
事業目的	適切な医療的ケアを行える介護職員等を養成するとともに、従事者の認定を行うことにより、たんの吸引等が必要な高齢者・障害者の施設や在宅での生活支援を図る。								
事業内容	<p>①介護職員等に対する基本研修・実地研修の実施          高齢者や障害者の入所施設・通所事業所・訪問介護事業所等の介護職員等に対し、医療的ケアに必要な知識・技術に関する研修を実施          ・基本研修（講義・演習）          ・医療型障害児入所施設等を活用した実地研修 等</p> <p>②基本研修講師・実地研修指導者養成講習の実施          看護師に対し、基本研修の講師や演習の補助員、実施研修施設における指導員に必要な知識・技術に関する講習会を開催</p>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額				
	事業費①		22,886 千円	30,336 千円	30,084 千円				
	財源内訳	国庫支出金	11,443 千円	0 千円	0 千円				
		県債	0 千円	0 千円	0 千円				
		その他(緊急雇用就業機会創出事業基金)	0 千円	30,336 千円	30,084 千円				
		一般財源	11,443 千円	0 千円	0 千円				
人件費②		従事人員 0.4人 3,159 千円	従事人員 0.4人 3,165 千円	従事人員 0.4人 3,174 千円					
総コスト(①+②)		従事人員 0.4人 26,045 千円	従事人員 0.4人 33,501 千円	従事人員 0.4人 33,258 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	介護職員等養成人員	390人	H27	435人 (60 千円)	380人 (88 千円)	390人 (85 千円)	111.5%	97.4%	100.0%
指導者養成人員	230人	H27	304人 (86 千円)	323人 (104 千円)	230人 (145 千円)	132.2%	140.4%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		<p>・介護現場等におけるたんの吸引等のニーズや実態を踏まえ、必要な人に必要なサービスを安全かつ速やかに提供する必要がある。</p> <p>・今後、さらに医療ニーズが高い高齢者・障害者が増加することが見込まれることから、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成することは、施設・在宅での生活を支える医療・介護の安心確保に寄与する。</p>						
	事業コストに対する評価、見直し状況		<p>養成人員1人当たりでは約54,000円となるが、受講者から応分の受講料を徴収することで受益と負担の適正化を図っており、概ね妥当なものと考えられる。</p>						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		<p>受講決定後の辞退・欠席により100%を下回る場合を除き、目標を達成している。定員を上回る受講希望があることから、引き続き養成が必要である。</p>						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	<p>高齢者・障害者の施設・在宅での生活を支える医療・介護の安心確保に資するため実施する。</p>								

# 事務事業評価資料

施 策 名	在宅医療の推進			所 管 課 班	医務課企画調整班					
事 業 名	団体との連携による医療介護推進事業（在宅医療）（平成26年度～）			連 絡 先	078-362-3135					
事業目的	高齢化の進展により在宅医療のニーズが増大することに対応するため、各種研修等を実施することにより、在宅医療の充実を図る。（H26.9月補正予算より新規実施）									
事業内容	<p>①かかりつけ医普及促進事業（H26～）（20,000千円） 在宅医療提供体制の充実を図るため、かかりつけ医育成に向けた研修等を実施</p> <p>②退院調整推進事業（H26～）（13,500千円） 在宅復帰までの切れ目のない患者本位の在宅療養環境の整備体制を構築するための研修等を実施</p> <p>③在宅医療機関後方支援体制構築事業（H27～）（20,500千円） 在宅医療の充実のため、後方支援医療機関確保に向けたルールを策定（@500*41郡市区医師会）</p> <p>④在宅歯科医療連携室機能強化事業（H26～）（40,239千円） 訪問歯科診療体制の充実のため、在宅歯科医療連携室の機能強化を図り、かかりつけ歯科医を支援</p> <p>⑤医科歯科連携医療従事者育成研修事業（H26～）（6,000千円） 口腔マネジメント連携推進のため、多職種を対象とした研修を実施</p> <p>⑥有病者に対する口腔ケア（口腔管理）連携推進事業（H26～）（38,400千円） 5疾病有病者を対象とする、二次医療圏内の医科歯科連携事業を実施</p>									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①		0千円		0千円		138,639千円			
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円			
		県債	0千円		0千円		0千円			
		その他(医療介護推進基金)	0千円		0千円		138,639千円			
		一般財源	0千円		0千円		0千円			
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.1人		
		0千円		0千円		794千円				
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.1人			
		0千円		0千円		139,433千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	在宅看取り率	24.0%	H29	- (-千円)	- (-千円)	24.0% (-千円)	-	-	100.0%	
在宅歯科医療推進センター設置地区(郡市区歯科医師会)数	36地区	H27	- (-千円)	- (-千円)	36地区 (900千円)	-	-	100.0%		
自己評価	事業の必要性・有効性		高齢化の進展により在宅医療のニーズが増大することに対応するため、在宅医療人材の育成等を推進する。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		県医師会及び県歯科医師会のノウハウを活用することにより、効率的な事業執行を行っている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		在宅医療の推進に向けた取り組みを推進する。							
実施方針	方向性	■新規		□拡充		□継続		□実施手法の見直し		
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長
説 明	高齢化の進展により在宅医療のニーズが増大することに対応し、在宅医療人材の育成等の推進に必要であるため、新規実施。									



事務事業評価資料

施策名	健康づくり活動の推進		所管課班	医療保険課医療福祉班							
事業名	国民健康保険組合特定健診支援事業（平成20年度～）		連絡先	078-362-3209							
事業目的	平成20年度から保険者に義務づけられた特定健診について、財政力が低い国民健康保険組合に対し補助を行い、受診率の向上を図る。										
事業内容	特定健康診査に要する経費の一部を補助 ○補助対象者：財政力の低い国民健康保険組合 ○対象経費：特定健康診査実施に要する経費 ○補助額：定額（予算の範囲内） ○補助要件：前年度の特定健康診査受診率を上回る場合に補助金を交付										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		4,650千円		5,000千円		5,000千円				
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円				
		県債	0千円		0千円		0千円				
		その他( )	0千円		0千円		0千円				
		一般財源	4,650千円		5,000千円		5,000千円				
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人			
		1,580千円		1,583千円		1,587千円					
総コスト（①+②）		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人				
		6,230千円		6,583千円		6,587千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（%）				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	特定健康診査受診率（補助対象国保組合）	70%	H29	29.2% （一千円）	40.0% （一千円）	45.0% （一千円）	41.7%	57.1%	64.3%		
自己評価	事業の必要性・有効性	健診受診率(H25)が国保組合平均25.5%に比べ3.7%上回っており、事業効果が認められ、継続して補助によるインセンティブを図る必要がある。									
	事業コストに対する評価、見直し状況	定額補助のため、市町国保に対する定率補助(1/3)方式に比べ、低廉化されている。									
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	飛躍的な伸びは期待できないものの、年々、達成度が向上していることから、今後も向上していくものと見通している。									
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	財政力の弱い国保組合の取組を支援し、被保険者の健康の保持増進を図り、健康長寿社会の実現及び医療費適正化に資するため、引き続き事業を継続する。										

事務事業評価資料

施策名	健康づくり活動の推進		所管課班	健康増進課歯科口腔保健班						
事業名	歯及び口腔の健康づくり推進事業（平成17年度～）		連絡先	078-362-9109						
事業目的	健康づくり推進条例第9条に基づき、基本計画（平成23年度）を受けて策定された実施計画である「健康づくり推進実施計画」に示した課題に対する目標や推進方策を中心に、ライフステージに応じた施策を展開することにより、県民の歯及び口腔の健康づくりの推進を図る。									
事業内容	①(新)口腔保健支援センターの設置(27年度～) (458千円) ②(拡)8020運動推進部会等の開催(23年度～) (1,090千円) ③専門的歯科保健対策事業(17年度～) (1,773千円) ④要介護者に対する口腔マネジメント等指導・研修事業(25年度～) (396千円) ⑤歯科口腔保健推進研修会の開催(23年度～) (301千円) ⑥8020運動推進員養成事業(23年度～) (350千円) ⑦(拡)歯科衛生士活動支援研修会の開催(18年度～) (1,030千円) ⑧(新)若い世代の食育力・健口力向上推進事業(27年度～) (1,532千円) ⑨(新)医科歯科連携による妊産婦の口腔マネジメント促進事業(27年度～) (2,419千円) ⑩(新)通所施設での歯科健診等実施体制整備事業(27年度～) (1,000千円) ⑪(新)歯・口腔からのアプローチによる認知症の症状緩和事業(27年度～) (2,783千円)									
事業に要するコスト	区分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	財源内訳	事業費①	6,651千円		6,551千円		13,132千円			
		国庫支出金	5,616千円		5,566千円		8,216千円			
		県債	0千円		0千円		0千円			
		その他(医療介護推進基金・地域振興基金)	0千円		0千円		2,392千円			
		一般財源	1,035千円		985千円		2,524千円			
	人件費②		従事人員	1.0人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人		
		7,898千円		7,913千円		7,936千円				
総コスト(①+②)		従事人員	1.0人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人			
		14,549千円		14,464千円		21,068千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	3歳児のむし歯のない人の割合の増加		87%以上	H29	85.1% (-千円)	87% (-千円)	87% (-千円)	97.8%	100%	100%
	12歳児での一人平均むし歯数の減少		1歯未満	H29	1.03歯 (-千円)	1.00歯 (-千円)	1.00歯 (-千円)	97.1%	100%	100%
8020運動目標達成者割合(40歳:28歯以上、50歳:25歯以上、60歳:24歯以上、70歳:22歯以上、80歳:20歯以上)※H23実績*1.2以上を目標として設定(健康づくり推進計画も同様)		40歳:77%以上 50歳:92%以上 60歳:73%以上 70歳:64%以上 80歳:42%以上	H29	40歳:- 50歳:- 60歳:- 70歳:- 80歳:- (-千円)	40歳:- 50歳:- 60歳:- 70歳:- 80歳:- (-千円)	40歳:77% 50歳:92% 60歳:73% 70歳:64% 80歳:42% (-千円)	40歳:- 50歳:- 60歳:- 70歳:- 80歳:-	40歳:- 50歳:- 60歳:- 70歳:- 80歳:-	40歳:100% 50歳:100% 60歳:100% 70歳:100% 80歳:100%	
自己評価	事業の必要性・有効性		・「健康づくり推進実施計画」の目標を達成するため、市町、関係団体等が実施する事業に加え、口腔保健支援センターを中心とした総合的な歯科口腔保健施策の展開が必要である。 ・前計画「歯の健康づくり計画」改定時(H18)の目標指標については、計画に基づいた歯科保健対策の実施等により全て改善した。「健康づくり推進実施計画」の「歯及び口腔の健康づくり」についても平成29年度に向け目標値を設定し、引き続き歯科保健対策等の実施による目標達成を目指す。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		・事業実施にあたっては、できる限り実績とノウハウを持った団体に委託、また、専門的かつ技術的な事業のみを行うなどより効率的に実施している。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		・8020運動目標達成者割合については毎年度の評価は困難であるが、3歳児・12歳児の指標については徐々に目標値に近づいている。平成27年度からは口腔保健支援センターを設置し、総合的な歯科保健対策を推進しながら各目標達成を目指す。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し								
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
実施方針	説明	平成23年4月に施行した健康づくり推進条例の中で、歯及び口腔の健康づくりを重点施策として位置づけているほか、平成27年度からは健康増進課内に口腔保健支援センターを設置することとしている。今後は口腔保健支援センターを中心とした総合的な歯科保健対策の推進を図る。								

# 事務事業評価資料

施策名	健康づくり活動の推進			所管課班	健康増進課保健・栄養指導班						
事業名	まちの保健室推進事業（平成16年度～）			連絡先	078-362-3250						
事業目的	健康上の課題をもつ高齢者や孤立しがちな親子等に身近な場で気軽に相談に応じることで、健康的な生活を保持する。また、超高齢化社会における医療・介護の課題に対応するため、在宅医療・介護サービスの充実を図る。										
事業内容	<p>「まちの保健室」を開設し、専門職種による健康相談及び育児相談を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体：兵庫県看護協会</li> <li>○開設場所：公共施設、復興公営住宅、大学、まちの子育てひろば 等</li> <li>○従事者：兵庫県看護協会登録ボランティア（保健師、看護師 等）</li> <li>○活動内容： <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康相談、育児相談</li> <li>・要支援者への支援における関係機関との連携</li> <li>・行政との健康課題についての情報共有</li> </ul> </li> </ul>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		6,440 千円		6,440 千円		17,847 千円				
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他(医療介護推進基金)	0 千円		0 千円		17,847 千円				
		一般財源	6,440 千円		6,440 千円		0 千円				
人件費②		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人				
		3,949 千円		3,957 千円		3,968 千円					
総コスト (①+②)		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人				
		10,389 千円		10,397 千円		21,815 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	「まちの保健室」開設数	開設数 695箇所	H29	608箇所 (17千円)	615箇所 (17千円)	615箇所 (35千円)	87.5%	88.5%	88.5%		
「まちの保健室」相談件数	相談件数 45,000件 (約65件/箇所)	H29	35,529件 (0.3千円)	36,000件 (0.3千円)	36,000件 (0.6千円)	79.0%	80.0%	80.0%			
自己評価	事業の必要性・有効性		高齢者の閉じこもり予防や子育て支援として、身近な場で気軽に、看護職等による相談を受けられる場は重要である。また、震災後の課題である災害復興公営住宅における高齢者の見守りと自立支援の相談支援の仕組みとしても定着している。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		27年度から復興基金分(H26:12,680千円)を統合して、指標あたりのコストが増加しているが、ボランティアの活用など、事業の執行方法を見直し、総事業費を削減することにより、より効率的に事業を執行していく。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		健康上の課題をもつ高齢者や孤立しがちな子育て世代に対して、身近な場で相談に応じることにより、閉じこもりや要介護状態への進展、子育ての孤立化や虐待など、少子高齢化社会における課題に働きかける事業であることや、住民同士や地域の関係者と交流が図られ地域づくりにつながっている。								
実施方針	方向性	□新規		■拡充		□継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	26年度で復興基金による復興公営住宅でのまちの保健室推進事業が終了したため、当事業に合せて実施する。また、27年度から当事業において在宅ケアの推進に取り組むこととしている。										

事務事業評価資料

施策名	健康づくり活動の推進			所管課班	健康増進課健康政策班				
事業名	企業との協働による健康づくり促進事業（平成25年度～）			連絡先	078-362-9109				
事業目的	健康づくりに関心の薄い働き盛り世代の取組を促進するため、積極的に従業員及び家族の受診促進などの健康づくりに取り組もうとする企業を「健康づくりチャレンジ企業」として登録し、健康情報の提供、専門人材の派遣や健康教室を実施した場合の助成等の支援を行うことにより取組を促進する。								
事業内容	①健康づくりチャレンジ企業の募集・登録と活動促進 「健康づくりチャレンジ企業」について広く周知を図り、募集・登録するとともに、取組事例集の作成や企業の取組を地域で発信 ②健康づくりチャレンジ企業への受診促進事業 ○企業担当者への研修等 企業担当者を対象とした研修の実施や、情報誌・メールマガジン等の健康情報の提供 ○従業員・家族向けの受診啓発支援事業 企業による特定健診、がん検診の受診促進や食生活の改善等をテーマとした健康教室等の実施を支援（補助上限額100千円） ○健診後のフォローアップ事業 健診実施後に健康マイプランの提供や専門人材の派遣等を支援 ・健康マイプランの推進 ・健康スポーツ医の派遣								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額				
	事業費①	国庫支出金	0千円	0千円	0千円				
		県債	0千円	0千円	0千円				
		その他(緊急雇用就業機会創出等事業基金)	6,368千円	2,894千円	2,894千円				
		一般財源	11,132千円	17,605千円	16,095千円				
	人件費②	従事人員	2.0人	従事人員	2.0人	従事人員	2.0人		
		15,796千円		15,826千円		15,872千円			
総コスト(①+②)		従事人員	2.0人	従事人員	2.0人	従事人員	2.0人		
		33,296千円		36,325千円		34,861千円			
事業目的の達成度を標示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	健康づくりチャレンジ企業の登録数	1,000社	H29	135社 (247千円)	385社 (94千円)	700社 (50千円)	13.5%	38.5%	70.0%
	健康づくりに関する事業についての費用補助件数	50社	H27	31社 (1,074千円)	47社 (773千円)	50社 (697千円)	62.0%	94.0%	100.0%
特定健診受診率 特定保健指導終了率	52.5% 26.7%	H29	46.9% 16.7% (-千円)	47.4% 17.9% (-千円)	50.1% 21.3% (-千円)	89.3% 62.5%	90.3% 67.0%	95.4% 79.8%	
自己評価	事業の必要性・有効性	働き盛り世代の健診受診率が低調であるため、企業を加えた新たな体制で「健康ひょうご21大作戦」に取り組む必要がある。企業が実施する健康教室等の開催費用の負担を軽減することで、従業員等の健康づくりの取組を推進することができる。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	事業実施にあたっては、できる限り実績とノウハウをもった専門職を有する団体と協力するとともに、事業実績を踏まえ、講演会と健康教室を統合して事業化し、事業の見直しを行った。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	H26年度については年間登録目標(200社)を達成した。引き続き、登録企業数および費用補助件数の拡大に努め、特定健診受診率・特定保健指導終了率の目標達成を目指す。							
実施方針	方向性	□新規 □拡充		■継続		□実施手法の見直し			
		□廃止 □縮小		□統合 □凍結(休止)		□延長		□終期設定	
説明	健康づくりチャレンジ企業の登録企業が利用できる受診啓発支援事業の推進や、健康チェックツールの活用推進など、働き盛り世代の健康づくりをより一層促進する。								

事務事業評価資料

施策名	運動・スポーツを通じた健康づくり		所管課班	健康増進課健康政策班					
事業名	勤労者健康づくり運動施設整備・運動教室等支援事業（平成26年度～）		連絡先	078-362-9146					
事業目的	勤労者やその家族など、自身の健康に関心になりがちな働き盛り世代の県民の健康づくりを支援する。								
事業内容	<p>チャレンジ企業や商店街振興組合等が実施する健康づくり施設・機器の整備や運動教室等の実施に対して、一定額を補助</p> <p>①運動施設の整備、運動機器の購入 ※事業費 100千円以上の事業を対象</p> <p>○運動スペースの面積が20㎡以上であり、かつ、運動用具等(マット、バランスボール等)を3台以上設置 (補助上限額：1,500千円)</p> <p>○運動スペースの面積が50㎡超であり、かつ、運動機器(エアロバイク等)を3台以上設置 (補助上限額：2,500千円)</p> <p>②運動教室の実施(補助額：10千円)</p>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		0千円		66,000千円		66,000千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(法人県民税超過課税)	0千円		66,000千円		66,000千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	
		0千円		1,583千円		1,587千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人		
		0千円		67,583千円		67,587千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	運動を継続している人の割合(週1回以上)	66.7%	H29	47.2% (-千円)	48.7% (-千円)	63.7% (-千円)	70.8%	73.0%	95.5%
運動施設整備等に取り組む企業数	245社	H32	- (-千円)	21社 (3,218千円)	56社 (1,207千円)	-	8.6%	22.9%	
自己評価	事業の必要性・有効性		・働き盛り世代の生活習慣病を予防し、健康づくりへの取り組みを促進するために、職場など身近な場所で運動ができる環境の整備を支援する必要がある。メタボリックシンドローム該当者は年々増加傾向にあり、肥満者の割合も30~50歳代にかけて急増しており、働き盛り世代が身近な場所で運動ができる環境が有効であり、運動施設の整備を支援する。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		・施設の利用にあたっては、運動機器を3台以上設置することを条件とするなど、効率よく、一度に複数の者が利用できるように事業を実施している。 ・商店街振興組合等が本制度を活用して整備した施設については、地域住民も利用することができ、民間や市町の施設の利用に併せ、利用機会が増えることにより、県民の健康づくりへの取り組みへの契機に繋がる。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		・年間35件の整備を目標としており、初年度は21件(60%)と制度の周知に時間を要したこともあり、目標を下回ったが、次年度は健康づくりチャレンジ企業の登録促進と併せて、推進していく。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し	
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)	
説明	県民の健康づくりを支援するため、引き続き継続する。								

事務事業評価資料

施策名	医療体制の整備		所管課班	医務課企画調整班							
事業名	健康危機管理対策事業（平成14年度～）		連絡先	078-362-3135							
事業目的	県民の生命や健康を脅かす健康危機に24時間365日対応できる体制を整備し、県民の生命の安全と健康の確保を図る。										
事業内容	<p>県民からの健康危機情報を24時間365日受け付ける窓口を設置</p> <p>○設置場所：各健康福祉事務所（13保健所）</p> <p>○対応方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執務時間内 各健康福祉事務所（保健所）で従来の相談等として対応</li> <li>・執務時間外 電話を災害対策センターに自動転送</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">宿当直体制の非常勤嘱託員が受付</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">緊急性が高い案件は管轄事務所長へ連絡</p>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		7,118 千円		7,118 千円		7,111 千円				
	財源内訳	国庫支出金	3,562 千円		3,562 千円		3,555 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他( )	0 千円		0 千円		0 千円				
		一般財源	3,556 千円		3,556 千円		3,556 千円				
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人			
		1,580 千円		1,583 千円		1,587 千円					
総コスト (①+②)		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人				
		8,698 千円		8,701 千円		8,698 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	窓口開設日	365日	毎年度	365日 (24 千円)	365日 (24 千円)	365日 (24 千円)	100.0%	100.0%	100.0%		
自己評価	事業の必要性・有効性		0157による集団感染、集団食中毒、新型インフルエンザ等感染症の流行などの健康危機には、早急かつ適切に対応しなければ、県民の生命及び健康に重大な被害を与える可能性が高いため、24時間365日対応できる体制を整える必要がある。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		執務時間外には、13健康福祉事務所から災害対策センターに自動転送することで業務の集約化を図っている。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		県民の安全・安心に貢献しており、今後も継続実施が必要								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	県民の安全・安心を守るため、継続実施										

# 事務事業評価資料

施策名	禁煙の促進、受動喫煙防止対策の推進			所管課班	健康増進課受動喫煙対策室受動喫煙対策班				
事業名	受動喫煙対策推進事業（平成24年度～）			連絡先	078-362-9153				
事業目的	分煙設備整備への助成や受動喫煙に関する普及啓発の実施により、受動喫煙のない快適な生活環境づくりの推進を図る。								
事業内容	<p>①分煙措置を講じる施設管理者への助成</p> <p>○対象：次のいずれかを経営する中小企業、又は個人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・客室面積100㎡超の飲食店・喫茶店</li> <li>・フロントロビー面積100㎡超の宿泊施設</li> </ul> <p>○対象工事：次のいずれかに該当する工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙室の設置</li> <li>・壁等により客室を禁煙区域と喫煙区域に分ける改修工事</li> </ul> <p>○補助率等：【補助率】1/4 【補助限度額】1,250千円</p> <p>②普及啓発資材の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「受動喫煙による健康被害を防ぐパンフレット」</li> <li>○「子ども向け喫煙防止パンフレット」</li> <li>○店頭表示促進「はばタンステッカー」</li> </ul> <p>③各種説明会等の開催</p> <p>施設管理者等説明会、子どもとその保護者への喫煙防止教室、受動喫煙防止研修</p>								
事業に要するコスト	区分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		215,067千円		81,065千円		80,862千円		
	財源内訳	国庫支出金	520千円		1,495千円		2,931千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(緊急雇用就業機会創出等事業基金)	47,091千円		0千円		0千円		
		一般財源	167,456千円		79,570千円		77,931千円		
人件費②		従事人員	9.4人	従事人員	9.4人	従事人員	6.8人		
		74,241千円		74,382千円		53,965千円			
総コスト(①+②)		従事人員	9.4人	従事人員	9.4人	従事人員	6.8人		
		289,308千円		155,447千円		134,827千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	分煙設備整備(客室面積100㎡超等の飲食店、宿泊施設)に係る補助金の利用件数	200件	H25	125件	100件	100件	62.5%	100.0%	100.0%
		100件	H26, H27	(2,314千円)	(1,554千円)	(1,348千円)			
県民からの受動喫煙に関する相談対応件数	810件	H27	-	900件	810件	-	111.1%	100.0%	
			-	(173千円)	(166千円)				
自己評価	事業の必要性・有効性		たばこの煙は喫煙者のみならず、周囲の人の健康にも悪影響を及ぼすため、県民の理解と関心を促し、健康で快適な生活の維持を図る必要がある。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		分煙設備整備補助については、早期対応へのインセンティブが働くよう、条例の規制適用前は補助率1/2とし、適用後は補助率を1/4に引き下げた。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		分煙設備整備補助については、分煙ではなく禁煙を選択した施設や自己資金で対応した施設があること等から目標値を下回っており、今後も同傾向が見込まれる。						
実施方針	方向性	□新規 □拡充		■継続		□実施手法の見直し			
		□廃止 □縮小		□統合 □凍結(休止)		□延長 □終期設定			
説明	受動喫煙のない快適な生活環境づくりを推進するため、特に大人に比べてたばこの有害物質の影響を受けやすい子どもや、妊婦の健康被害の防止に取り組むとともに、分煙措置を講じる施設管理者を支援する。								

事務事業評価資料

施策名	音楽療法、園芸療法の定着促進		所管課班	医務課企画調整班							
事業名	音楽療法定着促進事業（平成18年度～）		連絡先	078-362-3135							
事業目的	高齢化の進展を踏まえ、音楽療法の実施に対し補助を行うことにより、心身の機能の維持改善等に効果的な音楽療法の普及を図る。										
事業内容	<p>音楽療法の導入するため、音楽療法士の派遣を受ける施設に対し補助</p> <p>○補助対象者：新たに週1回程度、音楽療法を実施しようとする施設</p> <p>○補助対象経費：音楽療法士の謝金・交通費</p> <p>○補助率：定額</p> <p>○補助期間：3ヶ月～1年間</p>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		4,707 千円		9,832 千円		9,832 千円				
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		- 0 千円		0 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他( )	0 千円		0 千円		0 千円				
		一般財源	4,707 千円		9,832 千円		9,832 千円				
	人件費②		従事人員	1.1人	従事人員	1.1人	従事人員	1.1人			
		8,688 千円		8,704 千円		8,730 千円					
総コスト(①+②)		従事人員	1.1人	従事人員	1.1人	従事人員	1.1人				
		13,395 千円		18,536 千円		18,562 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	音楽療法定着促進事業実施施設数	150施設	毎年度	63施設 (213 千円)	55施設 (337 千円)	150施設 (124 千円)	42.0%	36.7%	100.0%		
補助終了翌年度継続実施率	100.0%	毎年度	92.1% ( - 千円)	100.0% ( - 千円)	100.0% ( - 千円)	92.1%	100.0%	100.0%			
自己評価	事業の必要性・有効性	高齢化の進展等に伴い、心身の機能の維持改善に効果的な音楽療法の果たす役割は高まっている。補助終了後の定着率は概ね90%で、累計実施施設数は順調に増加している。									
	事業コストに対する評価、見直し状況	実施経費の1/2相当を定額で補助する一方、施設にも一定の負担を求めている。また、コーディネート経費を補助することで、施設のニーズに療法士を的確にマッチングさせ、新規の導入促進と補助終了後の定着を進めている。									
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	今後も県内の医療・福祉施設等での音楽療法の普及を図る。									
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	音楽療法の定着を促進するため、継続実施										



# 事務事業評価資料

施策名	医師、看護職員等の確保対策の推進			所管課班	医務課医療人材確保班				
事業名	看護師等養成所運営費補助（昭和40年度～）			連絡先	078-362-3251				
事業目的	看護師等養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養成的力強化を図る。								
事業内容	<p>看護師等の養成的力強化を図るため、看護師等養成所の運営に要する経費の一部を助成</p> <p>①看護師等養成所運営費の補助を実施          ○補助対象：民間立看護師等養成所等          ○補助対象経費：看護師等養成所の運営に要する経費の一部</p> <p>②(拡)県内定着支援          県内就業率に応じて運営費補助を加算          ○加算内容：          ・県平均+5%未満 500千円          ・県平均+5%以上15%未満 1,000千円          ・県平均+15%以上 1,500千円</p>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		233,239 千円		257,897 千円		279,760 千円		
	財源内訳	国庫支出金	99,126 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他(医療介護推進基金)	0 千円		223,557 千円		279,760 千円		
		一般財源	134,113 千円		34,340 千円		0 千円		
人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		790 千円		791 千円		794 千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		234,029 千円		258,688 千円		280,554 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	看護系学校への運営支援による看護職の養成者数	2,592 人	H29	2,282 人 (103 千円)	2,588 人 (100 千円)	2,452 人 (114 千円)	88.0%	99.8%	94.6%
看護職員数	64,774 人	H29	59,857人(H24) (4 千円)	63,337 人 (4 千円)	64,774 人 (4 千円)	92.4%	97.8%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		看護師等養成所は、授業料等収入だけでは十分な運営費を確保できないことから、運営費の一部補助により各養成所の教育内容の充実が進み、安定した看護職の養成が行われている。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		旧国庫補助単価を適用し、適正なコストにより実施している。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		運営費の支援により安定的な看護職の養成が行われており、看護職員確保対策に寄与している。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
		説明	県内看護職員不足解消のため、県内就業率に応じた運営費補助の加算を実施						

事務事業評価資料

施策名	医師、看護職員等の確保対策の推進		所管課班	医務課医療人材確保班					
事業名	看護職員離職防止・確保対策事業（平成20年度～）		連絡先	078-362-3251					
事業目的	看護職員の離職を防止し、再就業を促進することにより、看護職員の確保を図る。								
事業内容	<p>①看護職員離職防止対策検討会（1,567千円） 看護職員の離職防止対策や再就業促進における課題を解決するための方策を検討</p> <p>②勤務環境改善・メンタルヘルス相談事業（4,595千円） ・医療機関や看護職員からの相談に体操する総合的なメンタルサポート相談員を配置 ・勤務環境改善に向けた取組を促進するアドバイザーを派遣</p> <p>③地域別看護職員ネットワークづくり（8,007千円） 医療機関看護管理者等のネットワークづくりのための会議や研修会を実施</p> <p>④相談員派遣面接相談事業（361千円） ハローワークで修業相談を行うため、相談員をハローワークへ派遣</p> <p>⑤各種研修事業等（10,676千円） 多様な勤務形態等を学ぶ管理者研修を実施するとともに、再就業を希望する看護職を対象に再就業支援研修等を実施</p> <p>⑥(新)看護職地域合同就職説明会開催事業（40,000千円） 合同就職説明会の開催に要する経費の一部を補助</p> <p>⑦(新)看護職員復職支援研修助成事業（15,000千円） 医療機関等が実施する復職支援研修の開催に要する経費の一部を補助</p>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		20,757千円		28,206千円		80,206千円		
	財源内訳	国庫支出金	20,293千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(医療介護推進基金)	0千円		28,206千円		80,206千円		
		一般財源	464千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	
		790千円		791千円		794千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		21,547千円		28,997千円		81,000千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	看護職員数	64,774人	H29	59,857人(H24) (0.4千円)	63,337人 (0.5千円)	64,774人 (1.3千円)	92.4%	97.8%	100.0%
	看護職員離職率(常勤)	6.5%	H29	13.2% (-千円)	10.4% (-千円)	9.1% (-千円)	49.2%	62.5%	71.4%
離職防止研修による定着支援者数	1,530人	H29	1,446人 (15千円)	1,530人 (19千円)	1,530人 (53千円)	94.5%	100.0%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		本県の看護職員離職率は当事業の実施によりやや改善しているが、全国平均より高く、社会保障制度改革等による看護職員のさらなる確保が見込まれることから、対策を強化する必要がある。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		旧国庫補助単価等を適用し、適正なコストにより実施している。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		看護職員数は着実に増加しており、今後も看護職員確保を推進する。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	再就業支援を強化し、看護職員確保を推進するため、新たに合同就職説明会及び復職支援研修の開催を支援する。								

# 事務事業評価資料

施策名	医師、看護職員等の確保対策の推進		所管課班	医務課医療人材確保班							
事業名	看護職員臨床技能向上推進事業（平成20年度～）		連絡先	078-362-3251							
事業目的	医療の高度化・専門化や医療ニーズの高い在宅療養者など新たな需要に対応できる質の高い看護職員の養成を図る。										
事業内容	<p>認定看護師養成課程開催費の補助を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助対象：各認定看護師養成課程の開催者</li> <li>○補助対象経費：各認定看護師養成課程の開催に要する経費の一部</li> <li>○対象分野： <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護</li> <li>・認知症看護</li> <li>・慢性心不全看護</li> <li>・脳卒中リハビリテーション看護</li> </ul> </li> </ul>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		6,860 千円		10,290 千円		9,310 千円				
	財源内訳	国庫支出金	6,860 千円		0 千円		0 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他(医療介護推進基金)	0 千円		10,290 千円		9,310 千円				
		一般財源	0 千円		0 千円		0 千円				
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人			
		790 千円		791 千円		794 千円					
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人				
		7,650 千円		11,081 千円		10,104 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	認定看護師教育課程修了者数	95人	H27	70人 (109 千円)	75人 (148 千円)	95人 (106 千円)	73.7%	78.9%	100.0%		
認定看護師県内登録者数	131人	H27	75人 (102 千円)	110人 (101 千円)	131人 (77 千円)	57.3%	84.0%	100.0%			
自己評価	事業の必要性・有効性	医療現場では、重症化・高齢化が進み、医療依存度の高い患者等の増加が見込まれており、質の高い看護職員の養成が求められている。また、勤務の負担軽減を図る観点からも、医療従事者の役割分担が推進できるよう、認定看護師養成の必要性は高い。									
	事業コストに対する評価、見直し状況	旧国庫補助単価を適用し、適正なコストにより実施している。									
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	認定看護師数は着実に増加しており、今後も認定看護師の養成を推進する。									
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	専門技術をもつ質の高い認定看護師の養成を図るため、継続実施										

# 事務事業評価資料

施策名	医師、看護職員等の確保対策の推進		所管課班	医務課医療人材確保班					
事業名	新人看護職員卒後臨床研修事業（平成22年度～）		連絡先	078-362-3251					
事業目的	すべての新人看護職員が研修を受講できる体制を整備することにより、看護の質の向上、安全な医療確保及び早期離職防止を図る。								
事業内容	<p>①(拡)OJT研修          卒後臨床研修実施施設への経費補助          ○補助対象：卒後臨床研修を実施する医療機関          ※H27より300床以上の病院も対象          ○補助対象経費：卒後臨床研修の実施に要する経費の一部</p> <p>②合同研修          新人看護職員が少ない中小病院等、時施設で新人研修を完結することが困難な施設の新人を対象とした合同研修を実施</p> <p>③教育責任者等研修          効果的な新人看護職員卒後臨床研修を推進するため、研修実施施設の教育担当者や実地指導者を対象とした研修を実施</p>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		59,731千円		36,283千円		71,527千円		
	財源内訳	国庫支出金	59,731千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(医療介護推進基金)	0千円		36,283千円		71,527千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.4人	従事人員	0.4人	従事人員	0.4人	
		3,159千円		3,165千円		3,174千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.4人	従事人員	0.4人	従事人員	0.4人		
		62,890千円		39,448千円		74,701千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	看護職員離職率(新人)	4.0%	H29	10.8% (-千円)	6.5% (-千円)	5.7% (-千円)	37.0%	61.5%	70.2%
	OJT研修実施施設数	102施設	H27	98施設 (642千円)	96施設 (411千円)	102施設 (732千円)	96.1%	94.1%	100.0%
合同研修受講者延人数	1,715人	H27	2,254人 (28千円)	1,715人 (23千円)	1,715人 (44千円)	131.4%	100.0%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		改正保健師助産師看護師法(H22.4施行)により、卒後臨床研修実施が努力義務化され、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員の職場適応と質の向上を目的とした卒後臨床研修が必要となっている。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		県：事業者=1：1の負担割合であり、事業者にも応分の負担が発生しており、事業コストとして適正である。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		新人看護職員を採用した多くの病院でOJT研修が実施されており、今後もOJT研修を推進する。また、小規模施設の新人看護職員に引き続き研修の機会を提供できるよう、集合研修の実施を推進する。						
実施方針	方向性	□新規		■拡充		□継続		□実施手法の見直し	
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)	
説明	明	看護の質の向上、安全な医療確保及び早期離職防止をより一層図るため、300床以上の病院も補助の対象とする。							

事務事業評価資料

施策名	医師、看護職員等の確保対策の推進		所管課班	医務課医療人材確保班							
事業名	へき地等勤務医師養成派遣事業（昭和47年度～）		連絡先	078-362-3606							
事業目的	卒業後に県の指定する県内へき地等の医療機関等で勤務する医師を養成し、医師の地域偏在解消を図る。										
事業内容	<p>卒後9年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣</p> <p>○養成大学：自治医科大学、兵庫医科大学、神戸大宅、鳥取大学、岡山大学</p>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		418,761 千円		482,548 千円		534,449 千円				
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他(地域医療再生基金等)	78,124 千円		119,248 千円		403,249 千円				
		一般財源	340,637 千円		363,300 千円		131,200 千円				
	人件費②		従事人員	2.0人	従事人員	2.0人	従事人員	2.0人			
		15,796 千円		15,826 千円		15,872 千円					
総コスト(①+②)		従事人員	2.0人	従事人員	2.0人	従事人員	2.0人				
		434,557 千円		498,374 千円		550,321 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	自治医大等におけるへき地等勤務医師の養成(大学入学者数)	20人	毎年度	20人 (22 千円)	22人 (23 千円)	20人 (28 千円)	100.0%	110.0%	100.0%		
へき地等勤務医師のへき地医療機関への派遣数	15人 19人 21人 24人	H25 H26 H27 H29	15人 (29 千円)	20人 (25 千円)	21人 (26 千円)	100.0%	105.3%	100.0%			
自己評価	事業の必要性・有効性		医師の地域偏在が生じている中、その解消を図る必要がある。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		H27入学生より、修学資金貸与額の生活費を見直したことや、医師派遣時に、受益者である派遣先の医療機関にも負担を求めていることなど、事業コストの適正化に努めている。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		今後も地域偏在の解消に向けた取組を推進する。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	地域偏在の解消に向けた、へき地等勤務医師の養成・派遣制度を安定的・継続的に運用する。										

事務事業評価資料

施策名	医師、看護職員等の確保対策の推進		所管課班	医務課医療人材確保班							
事業名	キャリア形成プログラム作成支援事業（平成26年度～）		連絡先	078-362-3606							
事業目的	県内の医療機関が連携して、医師のキャリア形成を支援する体制を構築し、医師の地域解消を図る。										
事業内容	<p>臨床研修修了医師、後期研修修了医師等を対象とした、地域医療機関も含めて各医療機関が連携し、県内を循環しながら医師が専門性を高めるキャリアプログラムを整備</p> <p>○対象診療科：総合診療、小児科、産科、救急科、麻酔科等、地域医療に必要な診療科</p> <p>○プログラム数：10プログラム</p> <p>○補助額：1,000千円（定額）/プログラム</p>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		0千円		10,000千円		10,000千円				
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円				
		県債	0千円		0千円		0千円				
		その他(医療介護推進基金)	0千円		10,000千円		10,000千円				
		一般財源	0千円		0千円		0千円				
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.4人	従事人員	0.4人			
		0千円		3,165千円		3,174千円					
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.4人	従事人員	0.4人				
		0千円		13,165千円		13,174千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	プログラム整備数	10プログラム	H27	-	10プログラム (1,317千円)	10プログラム (1,317千円)	-	100.0%	100.0%		
人口10万人あたり医師数	237.9人 245.3人 252.7人	H25 H26, H27 H28, H29	-	245.3人 (54千円)	245.3人 (54千円)	-	100.0%	100.0%			
自己評価	事業の必要性・有効性		医師の地域偏在が生じている中、その解消を図る必要がある。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		プログラムの整備効果は単年度で終わるものでなく、将来に渡って発現し、県内医師総量確保に資することや、派遣先の医療機関での給与負担を求めていること、プログラム整備経費は実態として補助単価以上にかかることから、事業コストとして適正である。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		今後も地域偏在の解消に向けた取組を推進する。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	地域偏在の解消に向けた、都市部医療機関と地域医療機関の間の循環システムを構築する。										

事務事業評価資料

施策名	医師、看護職員等の確保対策の推進		所管課班	医務課医療人材確保班							
事業名	地域医療支援医師県採用制度（平成21年度～）		連絡先	078-362-3606							
事業目的	医師不足が深刻な病院に対し県で採用した医師を派遣を行うことで、医師不足を緩和を図る。										
事業内容	<p>臨床研修修了医師、後期研修修了医師等を対象に、県で採用し、専門性向上を配慮しつつ地域医療機関へ派遣</p> <p>①後期研修医コース          ○募集対象：初期臨床研修を修了した医師、募集人員 2人          ○採用期間：4年（うち2年地域医療機関勤務）          ○研究費助成：上限50万円/人（県1/2、病院1/2（地域医療機関勤務時のみ））</p> <p>②専門研修医コース          ○募集対象：後期研修を修了した医師、募集人員 2人          ○採用期間：4年（うち2年地域医療機関勤務）          ○研究費助成：上限50万円/人（県1/2、病院1/2（地域医療機関勤務時のみ））</p> <p>③地域医療支援医師コース          ○募集対象：へき地勤務を希望する医師、募集人員 8人          ○採用期間：本人が希望する期間（期間中、地域医療機関勤務）          ○研究費助成：上限50万円/人（県1/2、病院1/2）          ※（拡）へき地へ移住する医師には、初年度に就業支度金として、500千円を加算          ※（拡）県が特に医師の確保が必要であると認める病院・診療科に勤務する場合、500千円を加算</p>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		1,651千円		2,750千円		6,250千円				
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円				
		県債	0千円		0千円		0千円				
		その他(医療介護推進基金)	0千円		2,750千円		6,250千円				
		一般財源	1,651千円		0千円		0千円				
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人			
		1,580千円		1,583千円		1,587千円					
総コスト（①+②）		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人				
		3,231千円		4,333千円		7,837千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（%）				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	採用医師数	4人	毎年度	2人 (1,616千円)	5人 (867千円)	4人 (1,959千円)	50.0%	125.0%	100.0%		
人口10万人あたり医師数	237.9人 245.3人 252.7人	H25 H26, H27 H28, H29	237.9人 (14千円)	245.3人 (18千円)	245.3人 (32千円)	100.0%	100.0%	100.0%			
自己評価	事業の必要性・有効性		医師の地域偏在が生じている中、その解消を図る必要がある。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		派遣先の医療機関での給与負担を求めていることなど、事業コストとして適正である。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		県ホームページや県内医療機関への働きかけなどを通じて採用人員を確保し、地域偏在の解消に向けた取組を推進する。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input checked="" type="checkbox"/> 拡充		<input type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	地域偏在の解消に向けた、地域医療支援医師県採用制度を継続的に運用する。 なお、地域偏在解消に向けた取組を強化するため、平成27年度より支援制度を充実する。										

# 事務事業評価資料

施 策 名	医師、看護職員等の確保対策の推進			所 管 課 班	医務課医療人材確保班					
事 業 名	地域医療人材資質向上事業（平成22年度～）			連 絡 先	078-362-3606					
事業目的	地域医療機関に従事する医師・コメディカルを対象に各種研修を実施し、その資質向上と医療提供機能の強化を図る。									
事業内容	<p>①医師を対象とした研修 (108,500千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○(拡)臨床技能研修             <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：若手医師等</li> <li>・内容：診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた短期間研修</li> </ul> </li> <li>○(拡)女性医師再就業研修 (7,500千円)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：結婚・出産等により離退職した女性医師</li> <li>・内容：医療機関臨床研修（協力医療機関における研修）</li> </ul> </li> <li>○(拡)ドクターバンク登録者へき地研修 (7,600千円)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：県医師会ドクターバンク登録医師で、へき地医療機関への勤務を考えている医師</li> <li>・内容：へき地医療機関の協力のもとで医師のスキルに合わせた研修</li> </ul> </li> <li>○小児救急医療研修 (810千円)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：休日夜間急患センター等で初期救急医療に従事する医師で、小児科・専門医以外の医師</li> <li>・内容：休日夜間急患センター等で想定される具体的な症例の検討等</li> </ul> </li> </ul> <p>②メディカルスタッフを対象にした研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○(拡)臨床技能研修 (37,500千円)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：地域医療機関に従事するメディカルスタッフ</li> <li>・内容：診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた高度な研修</li> </ul> </li> <li>○周産期医療研修 (750千円)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：周産期医療機関従事者</li> <li>・内容：気管挿管や薬物投与など手技知識を含む新生児蘇生法に関する講義、演習等</li> </ul> </li> <li>○歯科技工士技術研修 (500千円)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：新人～中堅の歯科技工士</li> <li>・内容：歯科技工知識、技術に関する研修</li> </ul> </li> </ul>									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①		3,170 千円		29,060 千円		163,160 千円			
	財源内訳	国庫支出金	805 千円		0 千円		0 千円			
		県債	0 千円		0 千円		0 千円			
		その他(地域医療再生基金等)	1,560 千円		29,060 千円		163,160 千円			
		一般財源	805 千円		0 千円		0 千円			
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.4人	従事人員	0.4人		
		1,580 千円		3,165 千円		3,174 千円				
総コスト (①+②)		従事人員	0.2人	従事人員	0.4人	従事人員	0.4人			
		4,750 千円		32,225 千円		166,334 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	研修の参加人数	200人 255人 535人	H25 H26 H27	190人 (25 千円)	255人 (126 千円)	535人 (311 千円)	95.0%	85.9%	100.0%	
人口10万人あたり医師数	237.9人 245.3人 252.7人	H25 H26, H27 H28, H29	237.9人 (20 千円)	245.3人 (131 千円)	245.3人 (678 千円)	100.0%	100.0%	100.0%		
自己評価	事業の必要性・有効性		医師の偏在が生じている中、その解消を図る必要がある。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		地域医療活性化センターの設備を活用する等、事業実施の効率化を図っている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		今後も医師の偏在の解消に向けた取組を推進する。							
実施方針	方向性	□新規		■拡充		□継続		□実施手法の見直し		
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長
説明	医師の偏在を直ちに解消できないことから、医療機関の医療提供機能の向上の観点より、医療の高度化・専門分化に対応できる医師及びびけイカルスタッフの資質向上を推進する。なお、偏在解消に向けた取組を強化するため、平成27年度より研修コース数を増加する。									



# 事務事業評価資料

施策名	医師、看護職員等の確保対策の推進			所管課班	医務課医療人材確保班				
事業名	医師派遣等推進事業（平成20年度～）			連絡先	078-362-3606				
事業目的	医師不足が深刻な病院に対し医師派遣を行うことで医師不足の緩和を図る。								
事業内容	<p>医療審議会地域医療対策部会の派遣調整に基づき医師派遣を行う医療機関に対し、医師派遣に伴う逸失利益相当額を補助</p> <p>○補助対象者：医療審議会地域医療対策部会の派遣調整に基づき医師派遣を行う医療機関</p> <p>○補助対象経費：医師派遣に伴う逸失利益相当額</p> <p>○対象人数：延べ240人月（20人×12月）</p> <p>○補助率：1/2</p>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		17,784 千円		150,000 千円		150,000 千円		
	財源内訳	国庫支出金	17,784 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他(医療介護推進基金)	0 千円		150,000 千円		150,000 千円		
		一般財源	0 千円		0 千円		0 千円		
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	
		790 千円		791 千円		794 千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		18,574 千円		150,791 千円		150,794 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	医師派遣数	4人	毎年度	4.72人 (3,935 千円)	2.97人 (50,771 千円)	4人 (37,699 千円)	118.0%	74.3%	100.0%
人口10万人あたり医師数	237.9人 245.3人 252.7人	H25 H26, H27 H28, H29	237.9人 (78 千円)	245.3人 (615 千円)	245.3人 (615 千円)	100.0%	100.0%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性	医師の偏在が生じている中、その解消を図る必要がある。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	旧国庫補助単価を適用し、適正なコストにより実施している。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	県内医療機関に医師不足医療機関への医師派遣を要請し、医師の偏在の解消に向けた取組を推進する。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	地域偏在の解消に向け、本事業を安定的・継続的に運用する。							

事務事業評価資料

施策名	医師、看護職員等の確保対策の推進		所管課班	医務課医療人材確保班					
事業名	大学医学部への特別講座の設置（平成17年度～）		連絡先	078-362-3606					
事業目的	へき地医療の質の向上のために地域の実情を踏まえた新しい医療のあり方を研究し、へき地勤務医の安定的な確保を図る。								
事業内容	<p>地域医療研究を通じて医師不足が深刻な地域医療機関を支援するため、大学医学部に特別講座を設置</p> <p>○特別講座設置数：4講座</p> <p>神戸大学1（公立豊岡病院、県立柏原病院）          兵庫医科大学2（兵庫医科大学ささやま医療センター）          大阪医科大学1（公立神崎病院、公立中央総合病院、赤穂市民病院）</p> <p>○活動内容：診療現場をフィールドとして、地域医療に従事する医師への支援や新しい医療のあり方を研究</p>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		100,000 千円		125,000 千円		125,000 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他(地域医療再生基金等)	50,000 千円		75,000 千円		125,000 千円		
		一般財源	50,000 千円		50,000 千円		0 千円		
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	
		1,580 千円		1,583 千円		1,587 千円			
総コスト（①+②）		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人		
		101,580 千円		126,583 千円		126,587 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（％）		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	講座設置数	4講座	毎年度	3 講座 (33,860 千円)	4 講座 (31,646 千円)	4 講座 (31,647 千円)	75.0%	100.0%	100.0%
人口10万人あたり医師数	237.9人 245.3人 252.7人	H25 H26, H27 H28, H29	237.9人 (427 千円)	245.3人 (516 千円)	245.3人 (516 千円)	100.0%	100.0%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		医師の偏在が生じている中、その解消を図る必要がある。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		特別講座設置時に事業費の精査を行っていること、また、臨床支援に伴う研究拠点病院の労働環境改善により職場定着につながることで、研究成果が各大学を通じて全県に還元されることから、医師の派遣経費として妥当である。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		今後も医師の偏在の解消に向けた取組を推進する。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し	
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)	
説明	医師の地域偏在解消に向けた、本事業を安定的・継続的に実施する。								

# 事務事業評価資料

施 策 名	医師、看護職員等の確保対策の推進			所 管 課 班	医務課医療人材確保班						
事 業 名	へき地診療所運営費補助（昭和32年度～）			連 絡 先	078-362-3243						
事業目的	へき地診療所への運営補助により、へき地診療所等における医師確保を図る。										
事業内容	<p>市町立かつ国庫補助を受けて整備した診療所のうち、不採算となるへき地診療所運営に要する経費の一部を補助</p> <p>○補助対象者：へき地診療所等（国民健康保険直営診療所を除く）</p> <p>○補助対象経費：へき地診療所の運営費にかかる経費</p> <p>○補助率：2/3</p>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		7,521 千円		7,521 千円		7,012 千円				
	財源内訳	国庫支出金	7,521 千円		7,521 千円		7,012 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他( )	0 千円		0 千円		0 千円				
		一般財源	0 千円		0 千円		0 千円				
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人			
		790 千円		791 千円		794 千円					
総コスト (①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人				
		8,311 千円		8,312 千円		7,806 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	診療所数	4診療所 3診療所 3診療所	H25 H26 H27	4 診療所 (2,078 千円)	3 診療所 (2,771 千円)	3 診療所 (2,602 千円)	100.0%	100.0%	100.0%		
診療日数	429日 207日 207日	H25 H26 H27	429 日 (19 千円)	207 日 (40 千円)	207 日 (38 千円)	100.0%	100.0%	100.0%			
自己評価	事業の必要性・有効性		医師の偏在が生じているへき地の医療提供体制を確保する必要がある。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		国庫補助単価を適用し、適正なコストにより実施している。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		今後もへき地の医療提供体制の確保に向けた取組を推進する。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説 明	へき地の医療提供体制の確保に向けた、本事業を安定的・継続的に実施する。										

# 事務事業評価資料

施 策 名	医師、看護職員等の確保対策の推進		所 管 課 班	医務課医療人材確保班							
事 業 名	ナースセンター運営事業（平成5年度～）		連 絡 先	078-362-3251							
事業目的	ナースセンターを県看護協会に設置し、各種相談・研修を実施することにより、看護職員の確保を図る。										
事業内容	<p>①(拡)ナースセンター運営事業 (33,500千円) 看護職専門の無料職業紹介事業や再就業支援研修、就職説明会等を実施</p> <p>②(新)ナースセンターサテライト設置、運営 (5,721千円) 地域での効果的な再就業支援を展開するため、ナースセンターサテライトを設置、運営 OH26年度 西宮市、姫路市に設置 OH27年度 2箇所予定 ※H30までに神戸圏域を除く9圏域に設置予定</p> <p>③(新)ナースセンター届出制度周知等事業 (5,000千円) 看護職員の就業状況等の実態調査、平成27年10月に施行される届出登録制度の周知等を実施</p>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		12,863 千円		11,543 千円		44,221 千円				
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他(医療介護推進基金)	0 千円		0 千円		44,221 千円				
		一般財源	12,863 千円		11,543 千円		0 千円				
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人			
		790 千円		791 千円		794 千円					
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人				
		13,653 千円		12,334 千円		45,015 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	看護職員数	64,774人	H29	59,857人(H24) (1千円)	63,337人 (1千円)	64,774人 (1千円)	92.4%	97.8%	100.0%		
兵庫県ナースセンター事業等による看護職の就業支援者数	490人	H29	372人 (37千円)	450人 (27千円)	460人 (98千円)	75.9%	91.8%	93.9%			
自己評価	事業の必要性・有効性	看護師等の人材確保の促進に関する法律第14条に基づき、兵庫県看護協会を兵庫県ナースセンターとして指定しており、看護師等の確保を促進するために必要な措置を講ずる必要がある。									
	事業コストに対する評価、見直し状況	事業を実施するにあたって、実績とノウハウのある県看護協会への委託等により、専門的、技術的かつ効率的な事業執行を図っている。									
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	看護職員の確保に向けた取り組みを推進する。									
実施方針	方向性	□新規		■拡充		□継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	一層の看護職員確保を図るため、ナースセンターの知名度の向上やサテライト展開、届出制度の周知を実施										

事務事業評価資料

施策名	がん医療体制の強化		所管課班	疾病対策課がん・難病対策班					
事業名	インターフェロン等医療費助成（平成20年度～）		連絡先	がん・難病対策班 078-362-3245					
事業目的	肝炎治療に対する医療費助成を行うことにより、国内最大級の感染症であり、肝がん、肝硬変に進行する疾患であるB型・C型ウイルス性肝炎の根治及び重篤な病状への進行を防ぐ。								
事業内容	<p>インターフェロン治療等を必要とする肝炎患者がその治療を受けられるよう、医療費の一部を公費負担</p> <p>○(拡)助成対象：B型・C型ウイルス性肝炎患者のうち、以下の治療を希望する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターフェロン治療</li> <li>・核酸アナログ製剤治療</li> <li>・(新)インターフェロンフリー治療</li> </ul> <p>○対象経費：上記治療に係る医療費</p> <p>○負担割合：国1/2、県1/2</p>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		501,214 千円		665,024 千円		1,049,007 千円		
	財源内訳	国庫支出金	250,607 千円		339,266 千円		535,073 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他( )	0 千円		0 千円		0 千円		
		一般財源	250,607 千円		325,758 千円		513,934 千円		
	人件費②		従事人員	0.9人	従事人員	0.9人	従事人員	0.9人	
		7,108 千円		7,121 千円		7,142 千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.9人	従事人員	0.9人	従事人員	0.9人		
		508,322 千円		672,145 千円		1,056,149 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	がん患者75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	4.6人	H29	6.9 (73,670 千円)	6.3 (106,690 千円)	5.7 (185,289 千円)	66.7%	73.0%	80.7%
受給者数(累計)	40,096人	H33	11,187人 (397 千円)	12,466人 (526 千円)	13,745人 (826 千円)	28.0%	31.1%	34.3%	
自己評価	事業の必要性・有効性	<p>・インターフェロン治療は治療費が高額であり、また、核酸アナログ製剤治療もインターフェロン治療と比較すれば安価であるが、治療が長期に及ぶことから累積の医療費が高額となるため、治療促進のためには医療費の助成が必要である。</p> <p>・平成20～26年度で約1万2千人の患者が医療費の助成によりインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療を実施する見込であり、慢性肝炎の治療が着実に進むことにより重篤な病状への進行を防いでいる。</p>							
	事業コストに対する評価、見直し状況	<p>・事業総コストは増加しているが、インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療は他の治療法と比較しても、短期間で慢性肝炎を治癒することも可能で、肝がん・肝硬変への進行を防ぐ最も有効な治療法であるため、今後も事業継続していく。</p>							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	<p>・目標に向かって着実に進捗している。引き続き、県民に制度が適切に活用されるよう努めていく。</p>							
方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し						
	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
実施方針	説明	<p>国内最大の感染症である肝炎について、インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療を、必要とする全ての肝炎患者が治療を受ける体制を整えるため、国事業計画に基づき引き続き事業を推進する。</p> <p>〔国事業計画〕                  対象期間：平成20年4月から平成34年3月までの14年間                  対象者：70万人</p> <p>なお、平成26年9月には、C型慢性肝炎を対象としたインターフェロンフリー治療が医療費助成の対象となった。インターフェロンフリー治療は、これまでの治療に比べてより副作用が少なく、高い効果が得られることが期待されるため、今後、受給者数の増加が予想される。</p>							

# 事務事業評価資料

施策名	がん医療体制の強化			所管課班	疾病対策課がん・難病対策班				
事業名	(1)がん診療連携拠点病院機能強化事業(平成18年度～) (2)県指定がん診療連携拠点病院支援事業(平成23年度～)			連絡先	078-362-3202				
事業目的	がん診療連携の円滑な実施を促進し、どこに住んでいても質が高く安心して療養できるがん医療の提供体制の確立を図る。								
事業内容	<p>①国指定のがん診療連携拠点病院が実施する緩和ケア研修会、相談事業等への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助対象：がん診療連携拠点病院の設置者 (県立病院、独立行政法人及び国立大学法人は除く)</li> <li>○補助額：1病院あたり8,000千円</li> <li>○費用負担：国1/2、県1/2</li> </ul> <p>②県指定がん診療連携拠点病院への事業費(相談事業、院内がん登録など)補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助対象：県指定のがん診療連携拠点病院の設置者</li> <li>○補助額：1病院あたり1,000千円</li> <li>○費用負担：県10/10</li> <li>○その他：指定の翌年度から3年間</li> </ul>								
事業に要するコスト	区分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		63,000千円		61,000千円		57,000千円		
	財源内訳	国庫支出金	28,000千円		28,000千円		28,000千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他( )	0千円		0千円		0千円		
		一般財源	35,000千円		33,000千円		29,000千円		
人件費②		従事人員	0.7人	従事人員	0.7人	従事人員	0.7人		
		5,529千円		5,539千円		5,555千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.7人	従事人員	0.7人	従事人員	0.7人		
		68,529千円		66,539千円		62,555千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	県指定拠点病院数	15か所	H29	10か所 (6,853千円)	10か所 (6,654千円)	11か所 (5,687千円)	66.7%	66.7%	73.3%
	75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	67.9人	H29	82.0人 (836千円)	78.4人 (849千円)	74.8人 (836千円)	37.6%	53.5%	69.5%
緩和ケア研修会修了者数(累計)	3,500人	H29	2,114人 (184千円)	2,487人 (178千円)	2,860人 (168千円)	60.4%	71.1%	81.7%	
自己評価	事業の必要性・有効性	・二次医療圏域や医療施設間の各レベルでがん医療水準の格差が存在しており、どこに住んでいても質が高く、安心して療養できるがん医療の提供体制を確立するため、地域連携の拠点となるがん診療連携拠点病院の機能を強化する必要がある。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	・県指定拠点病院の助成期間を3年に限ることにより、事業コストを抑制しつつ効果的に事業を実施している。 ・今後も事業継続し、がん医療の均てん化及び安心して療養できる医療提供体制を確立する必要がある。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	・達成度を示す指標のうち、県指定拠点病院数は現状維持であるが、緩和ケア研修会については目標年度に達成する見込みである。なお、75歳未満年齢調整死亡率については、実測値から目標年度には70.9(推計値)となる見込みである。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	県民がその生活圏域の中で質の高いがん治療を受けられる体制を確保するため、引き続き事業を実施する。								

# 事務事業評価資料

施策名	健康づくり活動の推進		所管課班	疾病対策課がん・難病対策班					
事業名	企業における女性特有のがん検診受診促進事業(平成26年度～)		連絡先	078-362-3202					
事業目的	検診費用の一部を補助することにより、女性特有のがん検診受診率の向上及び「受診しやすい環境づくり」に取り組む中小企業の増加を図る。								
事業内容	<p>中小企業の従業員等が女性特有のがん検診を受診した場合の費用を補助</p> <p>○対象企業：兵庫県健康づくりチャレンジ企業に登録している、従業員数300名以下の企業</p> <p>○対象経費：対象企業の従業員及びその被扶養者が受診した乳がん検診、子宮頸がん検診に要した費用</p> <p>○対象者：乳がん検診…40歳以上の女性、子宮頸がん検診…20歳以上の女性</p> <p>○(拡)補助額：乳がん検診、子宮頸がん検診受診に要した自己負担相当額(上限2,000円)</p> <p>※～H26 自己負担額2,000円以下…補助額1,000円 自己負担額2,000円以上…補助額1,500円</p>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		0千円		14,287千円		22,267千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(法人県民税超過課税)	0千円		14,287千円		22,267千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	
		0千円		791千円		794千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		0千円		15,078千円		23,061千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	補助利用企業数	650社	H32	- (0千円)	11社 (1,371千円)	235社 (103千円)	-	1.7%	36.2%
	受診しやすい環境づくり取組企業数	455社	H32	- (0千円)	9社 (1,675千円)	165社 (148千円)	-	2.0%	36.3%
国民生活基礎調査(3年毎)乳がん検診受診率 子宮頸がん検診受診率	50% 50%	H29	(38.0%) (39.3%) (0千円)	- (0千円)	- (0千円)	76.0% 78.6%	-	-	
自己評価	事業の必要性・有効性	<p>・中小企業の多くが加盟している協会けんぽでは、被扶養者のがん検診にかかる費用助成制度がないため、その費用を補助することで受診者の負担を軽減し、企業が「がん検診を受診しやすい環境づくり」に積極的に取り組み、企業と自治体とが一体となってがん検診受診率の向上を図る必要がある。</p> <p>・この事業を通じて、がん検診をテーマとした社内会議の開催や検診受診のための休暇制度の創設など、受診しやすい環境づくりに取り組む企業の増加が期待できる。</p>							
	事業コストに対する評価、見直し状況	<p>・企業を通じた受診勧奨を実施することにより事業コストの低減を図っている。</p> <p>・また、対象をチャレンジ企業に限定することにより、企業の取り組みを促進し、更なる効果的な取り組みを進める。</p>							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	<p>・H26年度は事業の利用実績が低調であるが、今後、あらゆる機会を通じて啓発に努めるほか、個別に対象企業へ働きかけるなどして、事業の利用を促進する。</p> <p>・乳がん検診・子宮頸がん検診受診率は着実に向上(乳がん：②25.0%→⑤38.0%、子宮頸がん：②27.3%→⑤39.3%)しており、伸び率からみると28年度には目標を達成する見込みである。(28年度受診率(見込み)：乳がん51.0%、子宮頸がん51.3%)</p>							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	<p>・平成26年度は対象者の自己負担額に応じて、定額補助としていた(自己負担額2,000円以下→補助額1,000円、自己負担額2,000円超→補助額1,500円)が、平成27年度は自己負担相当額を補助(上限2,000円)することとした。</p> <p>・補助内容の見直しにより、自己負担額が軽減され、利用促進が見込まれる。</p>							

事務事業評価資料

施策名	老人、重度障害者や難病患者等への支援の推進		所管課班	高齢対策課企画調整班 障害福祉課障害政策班					
事業名	無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金事業 (平成10年度～)		連絡先	078-362-9033 078-362-9105					
事業目的	国民年金を受給できない制度的無年金者に福祉的措置として福祉給付金を支給することで、制度的無年金者の救済及び福祉向上を図る。								
事業内容	無年金外国籍高齢者・障害者等に対し、市町と共同して福祉給付金を支給 ①高齢者福祉給付金 ○県負担額：16,654円（老齢福祉年金の1/2相当） ○負担割合：県：1/2、市町1/2 ②障害者等福祉給付金 ○県負担額：40,629円（障害基礎年金の1/2相当） ○負担割合：県：1/2、市町1/2								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		123,576 千円		123,953 千円		118,351 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他( )	0 千円		0 千円		0 千円		
		一般財源	123,576 千円		123,953 千円		118,351 千円		
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	
		1,580 千円		1,583 千円		1,587 千円			
総コスト (①+②)		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人		
		125,156 千円		125,536 千円		119,938 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	高齢者受給者数	358 人	H27	386 人 (212 千円)	358 人 (225 千円)	358 人 (202 千円)	107.8%	100.0%	100.0%
	障害者(重度)受給者数	96 人	H27	103 人 (415 千円)	96 人 (469 千円)	96 人 (496 千円)	107.3%	100.0%	100.0%
	高齢者福祉給付金支給単価	老齢福祉年金の1/2相当額	H27	上期 16,700円 下期 16,600円 (-)	16,400 円 (-)	16,654 円 (-)	100.0%	100.0%	100.0%
障害者福祉給付金(重度)支給単価	～H26:35,800 H27～:障害基礎年金の1/2相当額	H27	35,800 円 (-)	35,800 円 (-)	40,629 円 (-)	100.0%	100.0%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		・制度的無年金外国籍高齢者・障害者の救済は本来国の責務であるが、国は長期にわたり対応をとっておらず、国が救済措置を講じるまでの間の福祉的措置として必要である。 ・国民年金に代わる給付として、対象者の健全な生活の維持・向上に寄与している。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		高齢者については、事業コストはほぼ横ばい、障害者については、事業コストは増加しているが、支給単価の引き上げに伴うもので、適正と考えられる。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		高齢者・重度障害者とも障害基礎年金の1/2相当額を補助することとしており、今後もこの水準を維持する。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	国が救済措置を講じるまでの間の福祉的措置として、高齢者・重度障害者とも老齢福祉年金・障害基礎年金の1/2相当額を補助するよう拡充する。								



事務事業評価資料

施策名	老人、重度障害者や難病患者等への支援の推進		所管課班	障害福祉課身体・知的障害福祉班					
事業名	重度心身障害者（児）介護手当支給事業（昭和48年度～）		連絡先	078-362-3192					
事業目的	介護者の精神的・経済的負担を軽減することにより、重度心身障害者（児）に対する福祉の向上を図る。								
事業内容	<p>65歳未満の在宅重度心身障害者（児）の介護者に対して介護手当を支給</p> <p>○対象者：日常生活において常時介護を必要とする65歳未満の在宅の重度心身障害者（児）の介護者</p> <p>○所得制限：市町村民税非課税世帯</p> <p>○支給額：月額8,333円（年額10万円）</p> <p>○負担割合：県1/2・市町1/2</p>								
事業に要するコスト	区 分			25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額	
	事業費①			32,296 千円		34,000 千円		32,000 千円	
	財源内訳	国庫支出金		0 千円		0 千円		0 千円	
		県債		0 千円		0 千円		0 千円	
		その他（ ）		0 千円		0 千円		0 千円	
		一般財源		32,296 千円		34,000 千円		32,000 千円	
人件費②			従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	
			790 千円		791 千円		794 千円		
総コスト（①+②）			従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	
			33,086 千円		34,791 千円		32,794 千円		
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（％）		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	介護手当支給延べ人数	7,680人	H27	7,768人 (4 千円)	7,688人 (5 千円)	7,680人 (4 千円)	101.1%	100.1%	100.0%
事業実施市町数	41市町	H27	41市町 (807 千円)	41市町 (849 千円)	41市町 (800 千円)	100.0%	100.0%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		重篤な障害特性に鑑み、介護の労をねぎらうため、一定の介護手当の支給が必要である。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		障害者総合支援法による障害福祉サービスの充実を踏まえ、H20から介護保険制度の家族介護手当に準じて、支給対象者の要件を見直した結果、支給延べ人数は減少している。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		介護者に対する一定の負担軽減は必要であることから、継続的に事業を実施する。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し	
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結（休止）	
説明	<p>○延長</p> <p>○終期設定</p> <p>新行革プランに基づき、H20に実施手法の見直しを図ったところであり、当面、現行の内容により事業を継続する。</p>								

事務事業評価資料

施策名	老人、重度障害者や難病患者等への支援の推進			所管課班	障害福祉課身体・知的障害福祉班				
事業名	心身障害者扶養共済制度県単独減免事業 (昭和45年度～)			連絡先	078-362-9497				
事業目的	低所得世帯に属する心身障害者扶養共済制度加入者に対して、掛金を免除・減額することにより負担を軽減し、継続加入を促進する。								
事業内容	心身障害者扶養共済制度加入者のうち低所得世帯に属する者に対し掛金の減免を実施 ○減免内容 ・生活保護世帯 : 全額減免 ・県民税非課税世帯 : 7割免除 ・県民税所得割非課税世帯 : 3割免除								
事業に要するコスト	区 分			25年度決算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額			
	事業費①			14,213 千円	14,201 千円	12,069 千円			
	財源内訳	国庫支出金		0 千円	0 千円	0 千円			
		県債		0 千円	0 千円	0 千円			
		その他( )		0 千円	0 千円	0 千円			
		一般財源		14,213 千円	14,201 千円	12,069 千円			
人件費②			従事人員 0.2人 1,580 千円	従事人員 0.2人 1,583 千円	従事人員 0.2人 1,588 千円				
総コスト (①+②)			従事人員 0.2人 15,793 千円	従事人員 0.2人 15,784 千円	従事人員 0.2人 13,657 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	全額免除	5人	H27	6人 (125 千円)	6人 (140 千円)	5人 (130 千円)	120.0%	120.0%	100.0%
	7割免除	99人	H27	118人 (87 千円)	107人 (98 千円)	99人 (91 千円)	119.2%	108.1%	100.0%
3割免除	62人	H27	85人 (37 千円)	68人 (42 千円)	62人 (39 千円)	137.1%	109.7%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性	低所得障害者の生活の安定に資する扶養共済制度への加入を促進するためには、経済的負担を軽減するための一定の配慮が必要である。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	対象者数の増減等実績のみによって変動し、実質的なコストは一定である。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	加入者数の減少に伴って免除対象者数も減少傾向にあるが、対象となる低所得者全員に対して軽減措置が図られている。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	低所得世帯に属する加入者に対して、世帯の経済的負担を低減することで制度への継続加入を促し、もって障害児(者)の生活の安定を図るため、引き続き事業を継続する。							

事務事業評価資料

施策名	老人、重度障害者や難病患者への支援の推進	所管課班	障害者支援課施設整備・就労対策班								
事業名	重症心身障害児等指導費交付金（昭和41年度～）	連絡先	078-362-3194								
事業目的	入所児の重篤な障害特性に鑑みた看護を実施するため、重症心身障害児施設における療育体制の確保を図る。										
事業内容	重症心身障害児入所施設に対し、運営費を助成 ○対象施設：8施設（一定の職員配置基準を満たす重症心身障害児施設） （うち加算対象）5施設 ○児童数：4,699人 ○補助単価：月額32,400円/人（基本分） 月額7,800円/人（加算分） ○負担割合：県10/10										
事業に要するコスト	区 分			25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①			172,815 千円		186,710 千円		187,683 千円			
	財源内訳	国庫支出金		0 千円		0 千円		0 千円			
		県債		0 千円		0 千円		0 千円			
		その他（ ）		0 千円		0 千円		0 千円			
		一般財源		172,815 千円		186,710 千円		187,683 千円			
	人件費②			従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
			790 千円		791 千円		794 千円				
総コスト（①+②）			従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人			
			173,605 千円		187,501 千円		188,477 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（%）				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	直接処遇職員を1:1を超えて配置する施設の数	5 施設	H27	4施設 (43,401 千円)	4施設 (46,875 千円)	5施設 (37,695 千円)	80.0%	80.0%	100.0%		
入所者数	698人	H27	682人 (255 千円)	682人 (275 千円)	698人 (270 千円)	97.7%	97.7%	100.0%			
自己評価	事業の必要性・有効性			・重症心身障害児施設は、職員の配置基準等が示されていないため、入所児に対して適切な治療と保護が与えられるよう療養体制を確保する必要がある。 ・人件費を補助することが手厚い職員配置体制を確保するインセンティブとなっており、すべての対象施設での実施が見込まれる。							
	事業コストに対する評価、見直し状況			新行革プランに基づくH23の見直しの結果、指標1単位あたりのコストは改善した。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し			入所児の適切な治療と保護が与えられるような療育体制の確保に向けて地道な取り組みを継続・拡大していく。							
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	見直しを行う特別の社会情勢の変化等がなかったため、現行の内容により事業を継続する。										

事務事業評価資料

施策名	老人、重度障害者や難病患者等への支援の推進		所管課班	医療保険課医療福祉班							
事業名	重度障害者医療費助成事業（昭和48年度～）		連絡先	078-362-3208							
事業目的	福祉医療制度の持続可能で安定的な運営を通じ、重度障害者が必要なときに必要な医療を受けられる環境整備を図る。										
事業内容	医療保険による給付が行われた場合、自己負担額から一部負担金を控除した額を助成 ○補助対象者：重度心身障害者児(身体：1～2級、知的：重度、精神：1級) ○所得制限：市町村民税所得割税額23.5万円未満 ○補助対象経費：医療保険による自己負担額(1～3割)と一部負担金の差額 ○負担割合：県1/2・市町1/2 ○一部負担金：・通院 1医療機関等あたり1日600円（低所得者400円）を限度に月2回 ・入院 定率1割 負担限度額2,400円（低所得者1,600円）										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		5,437,595千円		5,376,092千円		5,313,285千円				
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円				
		県債	0千円		0千円		0千円				
		その他( )	0千円		0千円		0千円				
		一般財源	5,437,595千円		5,376,092千円		5,313,285千円				
	人件費②		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人			
		3,949千円		3,957千円		3,968千円					
総コスト(①+②)		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人				
		5,441,544千円		5,380,049千円		5,317,253千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	事業実施市町数	41市町	H27	41市町 (132,721千円)	41市町 (131,221千円)	41市町 (129,689千円)	100%	100%	100%		
自己評価	事業の必要性・有効性	・障害者福祉の向上を図る必要がある。 ・必要なときに必要な医療が受けられる環境が整備されており、有効である。									
	事業コストに対する評価、見直し状況	・指標一単位あたりのコストは医療費の実績に連動するものであり、実質的なコストは一定である。 ・第2次行革プランに基づき所得制限を見直し(24年度)									
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	・目標は達成されており、今後も全市町において事業が実施される見通しである。									
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	重度心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、障害者(児)の自立更生の促進を図るため、引き続き事業を継続する。										

事務事業評価資料

施策名	老人、重度障害者や難病患者等への支援の推進		所管課班	医療保険課医療福祉班							
事業名	老人医療費助成事業（昭和46年度～）		連絡先	078-362-3208							
事業目的	福祉医療制度の持続可能で安定的な運営を通じ、高齢者が必要なときに必要な医療を受けられる環境整備を図る。										
事業内容	医療保険による給付が行われた場合、自己負担額から一部負担金を控除した額を助成 ○補助対象者：65～65歳 ○所得制限：市町村民税世帯非課税者で年金収入を加えた本人の所得が80万円以下 ○補助対象経費：医療保険による自己負担額（3割）と一部負担金の差額 ○負担割合：県1/2～2/3、市町1/3～1/2 ○一部負担金：定率2割 負担限度額 ・外来 8,000円又は12,000円 ・入院 15,000円又は35,400円										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		653,162 千円		669,268 千円		576,549 千円				
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他( )	0 千円		0 千円		0 千円				
		一般財源	653,162 千円		669,268 千円		576,549 千円				
	人件費②		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人			
		3,949 千円		3,957 千円		3,968 千円					
総コスト（①+②）		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人				
		657,111 千円		673,225 千円		580,517 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（％）				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	事業実施市町数	41市町	H27	41市町 (16,027 千円)	41市町 (16,420 千円)	41市町 (14,159 千円)	100%	100%	100%		
自己評価	事業の必要性・有効性		・高齢者福祉の向上を図る必要がある。 ・必要なときに必要な医療が受けられる環境が整備されており、有効である。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		・指標一単位あたりのコストは医療費の実績に連動するものであり、実質的なコストは一定である。 ・第3次行革プランに基づき一部負担金を見直し(26年度)								
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		・目標は達成されており、今後も全市町において事業が実施される見通しである。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説	明 高齢者の経済的負担を軽減するため、引き続き事業を継続する。										

事務事業評価資料

施 策 名	福祉ニーズに対応した施設の適正配置、整備			所 管 課 班	介護保険課介護基盤整備班						
事 業 名	サービス付き高齢者向け住宅の機能強化支援事業(平成27～)			連 絡 先	078-362-3189						
事業目的	サービス付き高齢者向け住宅に入居する高齢者が、要介護状態となっても、引き続き介護を受けながら安心して生活が継続できるよう、サービス付き高齢者向け住宅運営事業者に対して、特定施設入居者生活介護の指定に必要な整備費を補助することにより、特養並のケア体制づくりを促進する。										
事業内容	<p>サービス付き高齢者向け住宅において、特養並のケア提供体制整備のため、特定施設入居者生活介護の指定に必要な整備費用を補助</p> <p>○対象事業所：本事業により整備した後、特定施設入居者生活介護を10年以上運営する事業所（現在サービス付き高齢者向け住宅の運営事業者で新たに特定施設入居者生活介護の指定を受ける場合を含む）</p> <p>○対象整備スペース：一時介護室、特浴室、機能訓練室、スタッフ室</p> <p>○補 助 額：190千円/㎡×対象整備スペース毎の補助基準面積と整備実面積のいずれか低い方の合計面積</p> <p>○補 助 率：県1/2、事業者1/2</p>										
事業に要するコスト	区分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		0 千円		0 千円		102,600 千円				
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他(医療介護推進基金)	0 千円		0 千円		102,600 千円				
		一般財源	0 千円		0 千円		0 千円				
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人			
		0 千円		0 千円		1,587 千円					
総コスト (①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人				
		0 千円		0 千円		104,187 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	整備床数	630床	H29	- (0 千円)	- (0 千円)	210床 (496 千円)	-	-	100%		
自己評価	事業の必要性・有効性		特定施設入居者生活介護の指定を受けたサービス付き高齢者向け住宅の設置を促進し、特養並のケア体制の充実を図ることにより、高齢者が住み慣れた住宅で安心して生活が継続できる環境づくりに有効な事業である。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		整備費用の1/2を事業者からの応分負担を求めることにより、補助の適正執行を図ることとしている。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		第6期介護保険事業支援計画に基づき、サービス付き高齢者向け住宅に対する特定施設入居者生活介護の指定整備を進めるため、目標達成は可能である。								
実施方針	方向性	■新規		□拡充		□継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	サービス付き高齢者向け住宅が特定施設入居者生活介護の指定を受けるために必要な整備費を補助する。										

事務事業評価資料

施策名	福祉ニーズに対応した施設の適正配置、整備		所管課班	介護保険課介護基盤整備班							
事業名	軽費老人ホーム運営費補助事業（昭和39年度～）		連絡先	078-362-3189							
事業目的	居宅において生活することが困難な高齢者が、健康で明るい生活を送るため、低廉な料金で日常生活上必要な便宜を提供する軽費老人ホームの利用促進を図る。										
事業内容	軽費老人ホームの運営に要するサービス利用料の減免分を補助 ○補助対象者：施設を運営する社会福祉法人等（政令・中核市所在施設を除く） ○補助対象経費：利用者が負担するサービス利用料 ○負担割合：県10/10										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		919,007 千円		939,455 千円		940,731 千円				
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他( )	0 千円		0 千円		0 千円				
		一般財源	919,007 千円		939,455 千円		940,731 千円				
	人件費②		従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人			
		2,369 千円		2,374 千円		2,381 千円					
総コスト (①+②)		従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人				
		921,376 千円		941,829 千円		943,112 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	利用延べ人員数	26,470 人	H29	24,529人 (1,758 千円)	25,129人 (1,570 千円)	26,117人 (955 千円)	92.7%	94.9%	98.7%		
特定入居者生活介護の指定施設数	15施設	H29	13施設 (0 千円)	14施設 (0 千円)	15施設 (0 千円)	86.7%	93.3%	100.0%			
自己評価	事業の必要性・有効性		軽費老人ホームに対して利用者が負担するサービス利用料の減免分を補助することにより、低所得者でも入所が可能となることから、低所得者に対する住まいの確保策として有効な事業である。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		特定施設入居者生活介護の指定を受けた場合は、補助単価は減額適用となることから、当該指定を促進することでコスト低減を図っている。また、生活費（食費等）及び管理費（家賃）は全額入所者負担とし、サービス利用料も所得に応じた入所者負担を求めており、受益負担も適正である。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		目標は着実に達成されていることから、今後とも低所得者の利用は順調に進む見込みである。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	軽費老人ホームは自宅での生活が困難な高齢者のために必要な居住施設であり、特に、サービス利用料の減免分を助成することにより、高齢者の入所を支援、また施設運営の安定に資するため、引き続き事業を継続する。										

## 事務事業評価資料

施策名	福祉ニーズに対応した施設の適正配置、整備			所管課班	介護保険課介護基盤整備班				
事業名	医療療養病床転換支援補助事業（平成20年度～）			連絡先	078-362-3189				
事業目的	医療療養病床を介護老人保健施設等への転換することにより、適切な施設介護サービスの提供体制整備を図る。								
事業内容	医療療養病床等の転換に伴う所要の改修整備費を助成 ○補助対象者：医療法人 ○補助対象経費：改修整備費の一部 ○負担割合：国10/27・県5/27・保険者12/27								
事業に要するコスト	区分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		0千円		17,500千円		17,500千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		6,481千円		6,481千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(病床転換助成交付金)	0千円		7,777千円		7,777千円		
		一般財源	0千円		3,242千円		3,242千円		
人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		0千円		791千円		794千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		0千円		18,291千円		18,294千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	医療療養病床転換見込量	1,368床	H29	0床 (0千円)	0床 (0千円)	35床 (523千円)	0.0%	0.0%	2.6%
介護老人保健施設必要入所定員(医療療養病床転換分)	29床	H29	0床 (0千円)	0床 (0千円)	29床 (0千円)	0.0%	0.0%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性	・医療機関においては、医療療養病床も併設している場合が多く、その利用者についても適切な施設への入所を促す必要があるが、事業実施により、療養病床転換が進捗し、県介護保険事業支援計画に基づく適切な施設介護サービスの提供体制整備が図られる。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	・国庫補助事業であり、病床当たり単価が定められているため、実質的なコストは一定しており、補助基準額を超える部分は事業者負担となっているため、受益負担も適正である。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	・これまで実績はないものの、地域包括ケアシステムを推進していく上で、その方策として在宅復帰の中間施設の役割を担う介護療養型老人保健施設等への転換促進は必要である。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	地域包括ケアシステムを推進していく上で、医療療養病床から介護療養型老人保健施設等への転換促進は必要であることから、県介護保険事業支援計画に基づく目標を達成するため引き続き事業を継続する。(事業期間 H20~H29)							



事務事業評価資料

施策名	福祉ニーズに対応した施設の適正配置、整備			所管課班	①介護保険課介護基盤整備班 ②障害福祉課精神障害福祉班 ③障害者支援課施設整備・就労対策班 ④児童課児童福祉班						
事業名	社会福祉施設整備費補助事業（昭和41年度～）			連絡先	①078-362-3189 ②078-362-3263 ③078-362-3194 ④078-362-3203						
事業目的	(1)老人福祉基盤施設の整備(2)障害福祉基盤施設の整備(3)児童福祉基盤施設の整備										
事業内容	社会福祉施設の整備費の一部を助成 ○補助対象者 社会福祉法人等○補助対象経費 施設整備費の一部○補助額 老人：特養2,700千円/床・老健25,000千円/施設 障害・児童：補助基準額の2/3(国1/2・県1/4)										
事業に要するコスト	区 分			25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①	事業費①			1,945,747千円		1,687,316千円		1,506,037千円		
		財源内訳	国庫支出金			112,700千円		737,872千円		475,454千円	
			県債			748,800千円		948,300千円		1,029,400千円	
			その他			1,083,493千円		0千円		0千円	
	一般財源			754千円		1,144千円		1,183千円			
人件費②			従事人員	3.3人	従事人員	3.3人	従事人員	2.8人			
			26,063千円		26,113千円		22,221千円				
総コスト(①+②)			従事人員	3.3人	従事人員	3.3人	従事人員	2.8人			
			1,971,810千円		1,713,429千円		1,528,258千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	老人福祉基盤施設の整備量(床数)	42,591床	H30	37,222床 (425千円)	38,207床 (597千円)	40,221床 (306千円)	87.4%	89.7%	94.4%		
	障害福祉基盤施設の整備量(日中活動系サービス利用定員数)	17,320人	H27	15,666人 (185千円)	16,493人 (1,221千円)	17,320人 (885千円)	90.5%	95.2%	100.0%		
児童福祉基盤施設の整備量	48棟	H27	44棟 (739,562千円)	46棟 (25,738千円)	48棟 (53,002千円)	91.7%	95.8%	100.0%			
自己評価	事業の必要性・有効性			<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化の進展に伴い、常時介護を必要とする高齢者が増加することから、引き続き介護基盤整備を進めることが必要である。</li> <li>・障害者に対する日中活動サービスの充実やグループホームの居住の場の確保を図るため、基盤整備を進めることが必要である。</li> <li>・保護の必要な児童の健全育成を図るため、基盤整備を進めることが必要である。</li> <li>・災害時に障害者(児)が安心して生活できるように、在宅障害者(児)向けの避難スペースの整備促進や施設整備と一体的に行う就労訓練等のための大規模な設備等の整備が必要である。</li> <li>・家庭的な環境の提供や3障害に対応したケア、自立支援に向けた取り組みを行うために障害児入所支援の機能強化が必要である。</li> <li>・身近な地域において、障害児の早期支援ができるように児童発達支援センターの整備促進が必要である。</li> <li>・各分野において、計画的に補助を進めており、整備量は着実に増加していることから、社会福祉基盤の充実と安定化に有効な事業である。</li> </ul>							
	事業コストに対する評価、見直し状況			<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉基盤施設については、1床あたり単価を定めており、実質的なコストは一定している。また、居室部分については、入所者の費用負担による補助対象外とし、受益と負担の適正化を図っている。</li> <li>・障害福祉基盤施設については、国庫補助単価が定められているため、実質的なコストは一定している。</li> <li>・障害者(児)・児童施設については、国庫補助金に対して都道府県が随伴することが義務づけられている。</li> <li>・国が提示する補助基準額を超える部分は事業者負担である。</li> </ul>							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し			・目標達成率は着実に向上しており、今後も順調に整備が進む見込みである。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し									
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定									
説明	各分野の事業計画で必要と見込まれる量の施設基盤の整備を着実に進めるため、引き続き事業を継続する。										

事務事業評価資料

施策名	福祉ニーズに対応した施設の適正配置・整備		所管課班	障害福祉課障害政策班					
事業名	医療型短期入所事業所整備事業（平成27年度～）		連絡先	078-362-9105					
事業目的	緊急時やレスパイトとしての医療型短期入所事業所の確保により、家族の負担軽減及び障害児・者の地域生活維持を図る。								
事業内容	医療型短期入所事業所の確保のため、介護老人保健施設向けに必要な研修・整備を実施 ○介護老人保健施設職員を対象とした制度説明会の開催 ○障害児・者を受け入れる介護老人保健施設職員研修の実施 ○障害児・者受け入れに必要な施設・設備整備費補助（3か所）								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		0千円		0千円		21,500千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(医療介護推進基金)	0千円		0千円		21,500千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.1人	
		0千円		0千円		794千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.1人		
		0千円		0千円		22,294千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	研修受講施設数	9箇所	H27	- (-)	- (-)	9箇所 (211千円)	-	-	100.0%
	指定事業所数	9箇所	H27	- (-)	- (-)	9箇所 (-)	-	-	100.0%
施設整備数	3箇所	H27	(0千円)	(0千円)	3箇所 (6,799千円)	-	-	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		・重症心身障害児(者)の緊急時の預かり、家族のレスパイト支援のために、医療型短期入所事業所の拡充は不可欠である。 ・医療型短期入所は医療機関か介護老人保健施設でしか実施できず、介護職員の有効活用の観点から有益である。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		・研修については、ノウハウを有する法人等に委託することにより効果的に実施できる。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		平成27年に各圏域での指定を目指し、要望に応じて更なる拡大を図る。						
実施方針	方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	緊急時やレスパイトとしての医療型短期入所事業所を確保するため、新たに介護老人保健施設に対する研修の実施や整備費を補助することにより、障害児・者の地域生活維持に資する。								

# 事務事業評価資料

施 策 名	福祉ニーズに対応した施設の適正配置・整備			所 管 課 班	社会福祉課福祉基盤推進班				
事 業 名	民間社会福祉施設運営支援事業（昭和42年度～）			連 絡 先	078-362-4086				
事業目的	職員を配置基準以上に配置している民間社会福祉施設に対して、人件費を支援することにより、利用者の処遇向上を図る。								
事業内容	民間社会福祉施設の人件費の一部を補助 ○対象者：配置基準以上に加配した県認可の民間社会福祉施設 ○対象経費：職員の人件費の一部 ○負担割合：県10/10								
事業に要するコスト	区 分			25年度決算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額			
	事業費①			364,699 千円	385,345 千円	392,568 千円			
	財源内訳	国庫支出金		0 千円	0 千円	0 千円			
		県債		0 千円	0 千円	0 千円			
		その他( )		0 千円	0 千円	0 千円			
		一般財源		364,699 千円	385,345 千円	392,568 千円			
人件費②			従事人員 0.3人 2,369 千円	従事人員 0.3人 2,374 千円	従事人員 0.3人 2,381 千円				
総コスト(①+②)			従事人員 0.3人 367,068 千円	従事人員 0.3人 387,719 千円	従事人員 0.3人 394,949 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	実施施設数	446カ所	H27	409 (897 千円)	405 (957 千円)	446 (886 千円)	94.9%	92.9%	100.0%
平均加配率(加配人数/配置基準人数)	50%	H27	45.1% —	46.1% —	50.0% —	90.2%	92.2%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		・利用者の処遇向上を図るためには、サービスの直接の担い手である職員を手厚く配置することへの支援が必要である。 ・9割以上の施設が職員加配を実施しており、利用者処遇向上を可能とする体制が強化されてきている。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		・第3次行革プランでの実施手法見直しにより、職員加配の実態をより反映し、利用者サービスの向上が図られている。 ・これまでの新行革プラン、第2次行革プラン、第3次行革プランに基づく見直しにより、指標1単位あたりのコストは減少しており、事業の効率化が図られている。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		実施施設数は9割を超え、利用者処遇向上のための体制が強化されつつある。今後は、さらなる処遇向上のため、事業を継続し加配率の向上に努める。						
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し	
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)	
説 明	新行革プラン、第2次行革プラン実施時の見直しに続き、第3次行革プランにおいても実施方法を見直し、より加配の実態を反映した算定方法に変更したところである。27年度も、利用者の処遇向上のため引き続き実施する。								

# 事務事業評価資料

施策名	医薬品等の安全対策の推進			所管課班	薬務課薬務対策班						
事業名	危険ドラッグ対策事業（平成26年度～）			連絡先	078-362-3270						
事業目的	県下の危険ドラッグ販売店等に対して徹底した取締りを行い、これらの壊滅を図る。										
事業内容	<p>①危険ドラッグ検査体制の整備 危険ドラッグ販売店等へ立入し、買い上げ等によって疑わしい商品を購入し、県立健康生 活科学研究センターで検査する。その際に必要な指定薬物の標準品及び検査器具等を整備</p> <p>②買い上げ検査及びそれに伴う違反発見時の捜査体制の整備 危険ドラッグ販売店等への立入調査や買い上げ検査、違反が確定した店舗等に対する捜査 を行うとともに、これらに必要な捜査物品等を整備</p>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		0 千円		4,970 千円		5,093 千円				
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他( )	0 千円		0 千円		0 千円				
		一般財源	0 千円		4,970 千円		5,093 千円				
人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	1.5人	従事人員	2.5人				
総コスト(①+②)		0 千円		16,840 千円		24,933 千円					
事業目的の達成度を 示す指標	指標名	目 標		25年度 実績	26年度 見込み	27年度 目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	危険ドラッグ販売店舗 (累計壊滅数)	35店舗	H27	— (0 千円)	35店舗 (481 千円)	35店舗 (712 千円)	—	100.0%	100.0%		
インターネット等 販売業者(累計壊滅数)	7業者	H27	— (0 千円)	5業者 (3,368 千円)	7業者 (3,562 千円)	—	71.4%	100.0%			
自己評価	事業の必要性・有効性		<ul style="list-style-type: none"> <li>危険ドラッグの販売は、店舗型から無店舗型、いわゆるインターネット販売やデリバリー販売へと移行しており、地下に潜りつつある危険ドラッグ販売を阻止するためにはさらなる取締りの強化が必要である。</li> <li>危険ドラッグ販売店舗は、取締りの強化により、実質0となっており、引き続き取締りを実施し、新規開業抑止に努める。</li> </ul>								
	事業コストに対する評価、見直し状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業総コストは増加しているが、危険ドラッグ販売店舗は大幅に減少し、実質販売店舗は0（休業4店舗）となっており、事業効果は大きい。今後は、インターネット販売業者等の取締りを強化していく。</li> </ul>								
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		<ul style="list-style-type: none"> <li>目標達成に向け、確実に進捗している。引き続き、薬物濫用から県民の健康を守り、安心して暮らすことができる社会づくりに努めていく。</li> </ul>								
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険ドラッグ販売店舗は大幅に減少し、実質販売店舗は0（休業4店舗）となっているが、新たな販売店が進出・開業しないよう取締りを強化する。</li> <li>危険ドラッグの販売は、店舗型から無店舗型、いわゆるインターネット販売やデリバリー販売へと移行しており、地下に潜りつつある危険ドラッグ販売を阻止するためにはさらなる取締りの強化が必要である。</li> </ul>										

事務事業評価資料

施策名	障害者等の総合的な支援の推進		所管課班	障害福祉課身体・知的障害福祉班						
事業名	障害児等療育支援事業（平成18年度～）		連絡先	078-362-9497						
事業目的	療育機能の充実を図ることにより、在宅障害児（者）が、地域で療育支援を受けながら生活が送れるよう支援する。									
事業内容	<p>在宅の障害児（者）の地域生活を支えるため、下記の事業の実施を療育支援施設に委託し、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図るとともに、自立支援協議会を設置し、圏域の障害者の支援体制を強化</p> <p>①在宅の障害児（者）に対する支援          ○相談・指導を必要とする在宅障害児（者）の家庭への訪問による療育指導の実施          ○保育所や学校、作業所など、障害児（者）の日常的な活動場所への巡回による療育指導の実施等</p> <p>②地域の療育機関に対する支援          ○障害児通園事業、保育所等の職員への研修実施          ○幼稚園、学校等への助言・指導等</p> <p>③圏域自立支援協議会の設置          各圏域（神戸市を除く9圏域）に自立支援協議会を設置</p>									
事業に要するコスト	事業費①		25年度決算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額					
	財源内訳	国庫支出金	83,669千円	84,084千円	83,998千円					
		県債	20,295千円	20,295千円	20,295千円					
		その他（ ）	0千円	0千円	0千円					
		一般財源	0千円	0千円	0千円					
	人件費②		従事人員 0.1人	従事人員 0.1人	従事人員 0.1人	従事人員 0.1人				
総コスト（①+②）		790千円	791千円	794千円						
		従事人員 0.1人	従事人員 0.1人	従事人員 0.1人	従事人員 0.1人					
		84,459千円	84,875千円	84,792千円						
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（%）			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	訪問療育件数	3,654件	H27	3,564件 (24千円)	3,654件 (23千円)	3,654件 (23千円)	97.5%	100.0%	100.0%	
施設支援件数	1,073件	H27	945件 (89千円)	1,073件 (79千円)	1,073件 (79千円)	88.1%	100.0%	100.0%		
自己評価	事業の必要性・有効性	在宅の障害児（者）の地域生活を支えるためには、身近な場所で療育指導等が受けられるよう、療育機能の充実が必要である。								
	事業コストに対する評価、見直し状況	20年度に実施単価の大幅見直しを行ったことから、指標1単位あたりのコストは改善している。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	訪問療育・施設支援に対するニーズは高く、地域生活支援の充実に寄与している。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
	説明	在宅の障害児（者）の地域支援を支えるため、引き続き事業を継続する。								

事務事業評価資料

施策名	障害者等の総合的な支援の推進		所管課班	障害福祉課身体・知的障害福祉班					
事業名	発達障害者支援センター運営事業（平成17年度～）		連絡先	078-362-9497					
事業目的	発達障害者支援センター及びブランチを設置・運営し、発達障害の早期発見・早期支援を行うとともに、発達障害児（者）に対する支援体制の充実を図る。								
事業内容	発達障害者支援センター及びブランチを運営 ○相談 ・保護者等からの相談窓口の設置（9時～17時：土日祝日、年末年始を除く） 来所、電話、訪問等 ・情報発信（リーフレット、ホームページ） ○研修 ・基礎研修 発達障害の理解や支援にかかる研修 ・専門研修 療育に関する専門的な知識に係る研修 ○機関連携 ・運営協議会、連絡協議会の開催 ○情報提供・情報発信 ・適切な療育方法等の情報発信								
事業に要するコスト	区 分			25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額	
	事業費①			82,973 千円		83,022 千円		84,834 千円	
	財源内訳	国庫支出金		41,486 千円		41,511 千円		42,417 千円	
		県債		0 千円		0 千円		0 千円	
		その他( )		0 千円		0 千円		0 千円	
		一般財源		41,487 千円		41,511 千円		42,417 千円	
	人件費②			従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人
			790 千円		791 千円		794 千円		
総コスト (①+②)			従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	
			83,763 千円		83,813 千円		85,628 千円		
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	発達障害児(者)及びその家族への支援件数	8,500人	H27	8,276人 (10 千円)	8,500人 (10 千円)	8,500人 (10 千円)	97.4%	100.0%	100.0%
センター・ブランチの設置数	6箇所	H29	6箇所 (13,961 千円)	6箇所 (13,969 千円)	6箇所 (14,271 千円)	100.0%	100.0%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		発達障害の発見数は増加しており、引き続き、早期発見・早期支援に向けた取組が必要である。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		旧国庫単価に人事委員会勧告実施状況を反映した単価であり、適正なコスト水準である。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		発達障害への理解が深まるとともに、障害が疑われる事例は増加しており、センターへの相談件数も引き続き増加する見込みである。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
		説明	発達障害者支援法の施行以降、発達障害者の発見数は増加しており、引き続き事業を継続する。						

事務事業評価資料

施策名	障害者等の総合的な支援の推進		所管課班	障害福祉課精神障害福祉班					
事業名	障害者福祉総合支援法にかかる低所得者への県単独負担軽減(平成19年度～)		連絡先	078-362-3263					
事業目的	障害者総合支援法の施行による利用者負担増の軽減することにより、障害者の自立と社会参加の促進を図る。								
事業内容	①グループホーム利用者に対する家賃助成 ○対象者：低所得者（生活保護世帯を除く） ○軽減内容：（家賃－10千円（補足給付））×1/2 <上限15千円> ○負担割合：県：市町＝1：1 ②医療型障害児施設（肢体不自由児施設等）利用者に対する負担軽減 ○対象者：市町民税非課税世帯（障害年金を受給できない18歳未満の者に限る） ○軽減内容：医療費自己負担額を自立支援医療の上限額並となるよう軽減 ○負担割合：県10/10								
事業に要するコスト	区 分			25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額	
	事業費①			92,000 千円		86,635 千円		98,209 千円	
	財源内訳	国庫支出金		0 千円		0 千円		0 千円	
		県債		0 千円		0 千円		0 千円	
		その他( )		0 千円		0 千円		0 千円	
		一般財源		92,000 千円		86,635 千円		98,209 千円	
	人件費②			従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人
			790 千円		791 千円		794 千円		
総コスト (①+②)			従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	
			92,790 千円		87,426 千円		99,003 千円		
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	グループホーム家賃助成事業補助対象者数	21,344人	H27	20,322人 (5 千円)	18,905人 (5 千円)	21,344人 (5 千円)	95.2%	88.6%	100.0%
医療型障害児施設補助対象者数	52人	H27	181人 (513 千円)	66人 (1,325 千円)	52人 (1,904 千円)	348.1%	126.9%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		障害者総合支援法により利用者の自己負担が設定されている中、低所得者が経済的理由によりサービス利用を手控えることがないよう一定の配慮が必要である。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		指標1単位あたりのコストは対象者数の増減等補助実績のみによって変動しており、実質的なコストは一定かつ適正である。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		対象は低所得者に特化しており、要支援者全員に対して軽減措置を図られていることから、今後も継続した負担軽減が必要である。						
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し	
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)	
説明	□延長 □終期設定								
	経済的理由に関わりなく障害者の自立と社会参加を支援するため、平成27年度も継続して事業を実施する。①については、平成23年度10月から国が家賃助成制度（補足給付）を創設した際に内容の見直しを行っている（負担上限額20,000円/月 → 25,000円/月）。今後国が更なる対応を講じた場合、その内容を踏まえ、事業の見直しを行うこととする。								

事務事業評価資料

施策名	障害者等の総合的な支援の推進		所管課班	障害福祉課精神障害福祉班					
事業名	精神科救急医療体制運営事業（平成6年度～）		連絡先	078-362-9498					
事業目的	夜間・休日に症状が急変・急発した精神疾患患者に対応するため、必要な病床の確保し、迅速かつ適切な精神科救急医療の提供を図る。								
事業内容	①夜間・休日における精神科救急医療施設の確保 輪番制による空床の確保 ②精神科救急情報センターの運営 ○設置場所：神戸市 ○開設時間：24時間365日 ③保護された精神疾患患者の移送体制整備 等								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		73,470 千円		74,927 千円		74,937 千円		
	財源内訳	国庫支出金	22,508 千円		20,818 千円		20,903 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他(神戸市負担金)	28,721 千円		29,671 千円		29,782 千円		
		一般財源	22,241 千円		24,438 千円		24,252 千円		
	人件費②		従事人員	0.6人	従事人員	0.6人	従事人員	0.6人	
		4,739 千円		4,748 千円		4,762 千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.6人	従事人員	0.6人	従事人員	0.6人		
		78,209 千円		79,675 千円		79,699 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	満床で医療を受けられなかった件数	0件	H27	0件 (0千円)	0件 (0千円)	0件 (0千円)	100.0%	100.0%	100.0%
精神科救急医療体制対応医療機関数	39機関	H29	39機関 (2,005千円)	39機関 (2,043千円)	39機関 (2,044千円)	100.0%	100.0%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		・夜間・休日において症状が急変・急発した精神疾患患者に対し、緊急入院も含め、迅速かつ適切な救急医療を提供することが必要である。 ・4床確保している空床を有効活用し、精神科救急医療を要するにも関わらず、受診や入院ができない患者への適切な医療の提供を実現している。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		H19年度以降、段階的に当番病院経費単価の見直しを行い、国基準単価に基づき事業実施しており、コストは適正な水準となっている。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		夜間、休日における必要な病床の常時確保により、迅速かつ適切な精神科救急医療を提供した。平成26年度以降も、神戸市との協調事業として引き続き実施し、適正な病床確保に努めることで目標を達成する見込みである。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
実施方針	説明	精神科救急医療体制の構築は精神保健福祉法により県・政令市の責務とされており、今後も、警察、消防、医療機関等と連携をとりつつ、事業を継続する。							



事務事業評価資料

施策名	障害者等の総合的な支援の推進			所管課班	障害福祉課身体・知的障害福祉班				
事業名	地域生活定着支援事業（平成22年度～）			連絡先	078-362-9497				
事業目的	矯正施設から退所した障害者や高齢者で、直ちに自立した生活を営むことが困難と認められる者等に対して、自立生活または社会生活が行えるよう、福祉サービス等の利用にかかる支援体制の構築を図る。								
事業内容	<p>地域生活定着支援センターの運営（社会福祉法人へ委託）</p> <p>○対象者：矯正施設から退所後、自立した生活を送ることが困難な障害者や高齢者のうち、保護観察所等から依頼のあった者</p> <p>○業務内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネート：受け入れ先のあっせん、選定、確保、福祉サービス利用のための各種申請手続等</li> <li>・フォローアップ：受け入れ施設等への訪問による状況確認、助言や支援</li> <li>・相談支援：本人、家族、更生保護施設等からの相談に対する得る助言や支援</li> <li>・研修・啓発</li> </ul>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		25,000 千円		25,000 千円		25,000 千円		
	財源内訳	国庫支出金	25,000 千円		25,000 千円		18,750 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他( )	0 千円		0 千円		0 千円		
		一般財源	0 千円		0 千円		6,250 千円		
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	
		790 千円		791 千円		794 千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		25,790 千円		25,791 千円		25,794 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	支援人数	60人	H27	39人 (661 千円)	60人 (430 千円)	60人 (430 千円)	65.0%	100.0%	100.0%
相談支援件数	1,800件	H27	2,275件 (11 千円)	1,782件 (14 千円)	1,800件 (14 千円)	126.4%	99.0%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性	国調査において、全国の刑事施設出所者のうち、引受人がない高齢者・障害者で、支援が必要とされる者が約1,000人と推計されており、これらの者を福祉の支援へとつなぐ体制が必要である。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	国庫単価によりセンターを設置・運営することとしており、コスト水準は適正である。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	保護観察所等より依頼のあったすべての調整対象者に対し、地域生活定着支援センターによる支援を行っており、今後も継続して実施する。							
実の方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	平成22年7月1日に、兵庫県地域生活定着支援センターを設置し、矯正施設からの退所した障害者、高齢者について、保護観察所や関係機関等とも連携しつつ、福祉の支援が受けられるよう、着実にコーディネートを行っている。また、全都道府県において、地域生活定着支援センターが設置されている状況や、国の要項改正により、今後、支援対象者の増加が見込まれることから、事業を継続していく必要がある。							

### 事務事業評価資料

施策名	障害者等の総合的な支援の推進		所管課班	障害福祉課障害政策班					
事業名	障害者相談支援体制等整備事業（平成19年度～）		連絡先	078-362-9105					
事業目的	市町における相談支援体制を整備し、相談支援従事者およびサービス管理責任者の養成・資質向上を図ることにより、障害福祉サービス利用者の生活を支える体制を構築する。								
事業内容	①養成研修 ○相談支援従事者初任者研修・現任研修の実施 ○サービス管理責任者等研修の実施 ②資質向上に向けた研修 ○相談支援従事者：基礎研修、ブラッシュアップ研修等の実施 ○サービス管理責任者：フォローアップ研修、分野別研修の実施								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		11,079 千円		6,297 千円		8,530 千円		
	財源内訳	国庫支出金	1,286 千円		0 千円		4,180 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他(緊急雇用就業機会創出事業基金)	8,507 千円		6,107 千円		0 千円		
		一般財源	1,286 千円		190 千円		4,350 千円		
	人件費②		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	
		3,949 千円		3,957 千円		3,968 千円			
総コスト (①+②)		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人		
		15,028 千円		10,254 千円		12,498 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	相談支援事業者初任者研修受講者数	150人 250人	~H25 H26~	164人 (18千円)	279人 (10千円)	250人 (14千円)	109.3%	111.6%	100.0%
	相談支援事業者現任研修受講者数	60人 160人	~H25 H26~	58人 (11千円)	61人 (6千円)	160人 (8千円)	96.7%	101.7%	100.0%
サービス管理責任者研修受講者数	560人	H27	655人 (18千円)	681人 (10千円)	560人 (14千円)	117.0%	121.6%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		相談支援従事者の養成研修の実施は、都道府県事業として位置づけられており、研修受講希望者は毎年度募集数を上回っていることから、必要性・有効性は高い。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		25年度は緊急雇用の活用により事業費が上がったが、26年度は抑えられている。27年度は研修体系の見直しによりコスト低下が期待できる。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		相談支援従事者の任意研修も含めた研修体系の確立や、サービス管理責任者の資質向上に寄与しており、今後も適切な見直しを行っていく。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	計画相談対象者、地域移行対象者の拡大、障害福祉サービス事業者、障害児通所支援事業者の増加に伴い、受講者の拡大を図るとともに、相談支援従事者、サービス管理責任者の質の向上が不可欠であり、今後も継続し実施								

事務事業評価資料

施策名	障害者等の総合的な支援の推進			所管課班	障害福祉課身体・知的障害福祉班				
事業名	軽・中度難聴児支援対策事業（平成25年度～）			連絡先	078-362-3193				
事業目的	軽・中度難聴児の言語獲得やコミュニケーション能力の習得を促進し、健全な育成を支援するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。								
事業内容	<p>軽・中度難聴児に対し、補聴器購入費用等を助成</p> <p>○実施主体：市町</p> <p>○対象者：原則18歳未満の両耳の聴力レベルが30d以上70d未満の児童（身体障害者手帳の交付対象とならないこと）</p> <p>○補助額：補聴器等購入費（20,000円（通常）または50,000円（特別）） 耳あて等交換費（3,000円または9,000円）</p> <p>○所得制限：市町村民税所得割 23.5万円（世帯合算あり）</p>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額				
	事業費①		3,475 千円	7,527 千円	6,095 千円				
	財源内訳	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円				
		県債	0 千円	0 千円	0 千円				
		その他（ ）	0 千円	0 千円	0 千円				
	一般財源		3,475 千円	7,527 千円	6,095 千円				
人件費②		従事人員 0.1人 790 千円	従事人員 0.1人 791 千円	従事人員 0.1人 794 千円					
総コスト（①+②）		従事人員 0.1人 4,265 千円	従事人員 0.1人 8,318 千円	従事人員 0.1人 6,889 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	事業実施市町数	41市町	H29	40市町 (107 千円)	41市町 (203 千円)	41市町 (168 千円)	97.6%	100.0%	100.0%
補聴器助成人数	44人	H27	81人 (53 千円)	60人 (139 千円)	44人 (157 千円)	184.1%	136.4%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		乳幼児期や学齢期は言語発達やコミュニケーション能力の習得に重要な時期であり、この時期に早期の補聴器装用が行われないと言語障害等の新たな障害を引き起こす原因となりうることから、軽・中度難聴児に対し、補聴器購入費用等を助成することにより、健全な育成を支援することができる。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		市町補助を含め概ね県・市町・利用者の負担割合が1/3ずつとなっており、負担割合の均衡が図られている。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		事業開始年の平成25年度は、それまで補助を受けていなかった軽・中度難聴児の申請が多かったが、平成27年度以降は需要数は平準化すると見込まれる。						
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し	
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止) □延長 □終期設定	
説明	平成25年度に開始した事業であり、当面、現行の内容により事業を継続する。								

事務事業評価資料

施 策 名	障害者等の総合的な支援の推進		所 管 課 班	障害福祉課身体・知的障害福祉班 障害者支援課社会参加支援班					
事 業 名	障害者自立（総合）支援推進交付金（平成21年度～）		連 絡 先	078-362-3192/362-3237					
事業目的	<p>障害者を取り巻く環境の変化のなかで、障害者のニーズにもっとも理解が深い障害者団体が諸課題に対し迅速・的確に対応できるよう総枠予算化し、一定の予算内で効率的に施策展開を図る。</p> <p>聴覚障害者については、盲ろう者のニーズや県立聴覚障害者情報センターの安定運営に対応する。</p>								
事業内容	<p>障害福祉サービスと障害やニーズを的確にマッチングさせるため、障害別の関連団体ごとに支援を実施</p> <p>《対象団体（主な事業）》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○（公財）兵庫県身体障害者福祉協会（障害者110番運営事業等）</li> <li>○（社福）兵庫県視覚障害者福祉協会（点字図書館運営事業等）</li> <li>○（公財）兵庫県聴覚障害者協会（聴覚障害者情報提供施設運営事業等）</li> <li>○（公財）兵庫県手をつなぐ育成会（知的障害者相談員研修事業等）</li> <li>○（公社）兵庫県精神福祉家族会連合会（精神障害者家族教室開催事業等）</li> </ul>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		122,500 千円		122,500 千円		122,500 千円		
	財源内訳	国庫支出金	61,050 千円		61,050 千円		61,250 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他( )	0 千円		0 千円		0 千円		
		一般財源	61,450 千円		61,450 千円		61,250 千円		
	人件費②		従事人員	1.5人	従事人員	1.5人	従事人員	1.5人	
		11,847 千円		11,870 千円		11,904 千円			
総コスト（①+②）		従事人員	1.5人	従事人員	1.5人	従事人員	1.5人		
		134,347 千円		134,370 千円		134,404 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	障害福祉サービス支給決定者数	62,208 人	H27	52,360人 (3 千円)	57,072人 (2 千円)	62,208人 (2 千円)	84.2%	91.7%	100.0%
支援団体数	5団体	H27	5団体 (26,881 千円)	5団体 (26,881 千円)	5団体 (26,881 千円)	100.0%	100.0%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		障害福祉サービス支給決定者は増加傾向にあり、その行政ニーズも刻々と変化していることから、真に必要な障害者施策を安定的かつ柔軟に実施する必要がある。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		既存の障害者団体への委託料等の実績を基礎に、障害福祉サービス支給決定者数の伸率により交付金額を決定しており、コストは一定している。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		障害別の関連団体（兵聴協、県視協、兵身協、精家連、育成会）ごとに支援を行うことで、障害者ニーズに応える必要があるため、継続して実施する。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	障害福祉サービス支給決定者は増加傾向にあり、その行政ニーズも刻々と変化していることから、障害者団体の判断により真に必要な施策を迅速・的確に提供できるよう、事業を継続する。								

事務事業評価資料

施策名	障害者等の総合的な支援の推進		所管課班	障害者支援課社会参加支援班						
事業名	芸術文化を通じた障害者の社会参加促進事業 (平成27年度～)		連絡先	078-362-4379						
事業目的	障害者が身近な地域において芸術文化を体験できる機会や発表の場を提供し、障害者の芸術文化活動とその取り巻く環境の整備を図る。									
事業内容	<p>障害者等に対する芸術文化活動の振興拠点となる団体を公募し、その拠点整備を支援</p> <p>○補助対象団体：積極的に次の活動を行っている団体（20団体程度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者等へ芸術文化を指導する団体</li> <li>・障害者団体で小中学校等での公演・作品展示を行う団体</li> <li>・芸術文化団体で障害者向けの公演・作品展示を行う団体</li> </ul> <p>○補助対象経費：振興拠点を担うのに必要な備品購入、施設整備等 (例) 楽器、陶芸機器、絵画・彫刻用具、舞台用具、作業台などの購入、教室バリアフリー工事、音響設備設置等</p> <p>○補助上限額：250千円 ○補助率：10/10(国1/2、県1/2)</p>									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①		0千円		0千円		5,000千円			
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		2,500千円			
		県債	0千円		0千円		0千円			
		その他( )	0千円		0千円		0千円			
		一般財源	0千円		0千円		2,500千円			
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.1人		
		0千円		0千円		794千円				
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.1人			
		0千円		0千円		5,794千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	拠点整備数	40箇所	H28	- ( - )	- ( - )	20箇所 (290千円)	-	-	50.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		障害者にとって芸術文化活動への取組は、こころの健康や社会参加の促進などに効果があり、身近な地域でその環境を整備する必要がある。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		整備にあたっては、神戸市各区1箇所以上、市1～3箇所程度、町1箇所程度としているが、市町域を限定せず、活動範囲を考慮して実施することとする。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		障害者団体等への働きかけ等積極的に進め、障害者の芸術文化活動振興への支援を行っていく。							
実施方針	方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
		説明	障害者が身近な地域において芸術文化を体験できる機会や発表の場を提供するため、振興拠点となる団体を公募し、その拠点整備を支援する。							

事務事業評価資料

施策名	障害者等の総合的な支援の推進		所管課班	障害者支援課社会参加支援班					
事業名	障害者スポーツ推進プロジェクト(平成27年度～)		連絡先	078-362-3237					
事業目的	2020年に開催される東京パラリンピックに向け、ひとりでも多くの日本代表選手を兵庫県から輩出することを目指すとともに、障害者スポーツの普及・啓発、スポーツを通じた障害のある方の社会参加促進を図る。								
事業内容	<p>①2020パラリンピック推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○パラリンピックフェスティバルの開催 パラリンピック種目の県民の理解を促進するため、競技体験会等を開催</li> <li>○2020パラリンピック出場選手発掘事業 中学生、高校生を中心に選手発掘のための記録会、スポーツ教室を開催</li> </ul> <p>②地域における障害者スポーツ推進拠点整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○体育館等バリアフリー化に要する増設等 特別支援学校等の施設を障害者スポーツ団体に開放する際に必要となる手すり等を整備 ※ 予定校数 3校</li> <li>○障害者スポーツ環境整備 障害者スポーツ道具の貸与、倉庫等の整備 ※ 予定拠点数 15か所</li> <li>○障害者スポーツ推進拠点支援員の設置 競技指導・助言、利用にかかる各種事務手続き 等</li> </ul>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	財源内訳	事業費①	0千円		0千円		34,577千円		
		国庫支出金	0千円		0千円		34,577千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他( )	0千円		0千円		0千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
	人件費②	従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人		
		0千円		0千円		1,587千円			
	総コスト(①+②) ※H27当初予算額は全額H26経済対策補正(地方創生)分(34,577千円)	従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人		
		0千円		0千円		36,164千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	パラリンピックフェスティバル参加者数	900人(3会場各300人)	H27	- (-)	- (-)	900人 (4.4千円)	-	-	100.0%
パラリンピック出場候補選手発掘数	10人	H27	- (-)	- (-)	10人 (800千円)	-	-	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性	障害者のスポーツを通しての社会参加を推進するために必要であり、関心の高い東京パラリンピックを見据えての事業であるため、事業効果が期待できる。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	拠点整備については、特別支援学校等の既存施設を活用し、コストの低減を図っている。また、障害者スポーツ指導員を障害者スポーツ推進拠点支援員として活用することで、障害者スポーツのすそ野拡大を効率的に推進可能。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種競技団体・学校・企業等の協力を得て、フェスティバル参加者の目標を達成することにより、県民のパラリンピックへの関心を高める。</li> <li>・H27、H28年度で各10人のパラリンピック日本代表選手候補を発掘し、29年度以降の育成強化につなげる。</li> </ul>							
実施方針	方向性	■新規		□拡充		□継続		□実施手法の見直し	
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)	
説明	明	兵庫県から東京パラリンピック日本代表選手の多くの輩出と障害者スポーツのすそ野拡大のため、有力選手発掘のための記録会や特別支援学校等を活用した障害者スポーツ推進拠点の整備等を実施する。							

事務事業評価資料

施策名	高齢者の社会参加、生きがい就業の促進			所管課班	高齢対策課企画調整班			
事業名	100歳高齢者祝福事業（昭和38年度～）			連絡先	078-362-9033			
事業目的	当該年度内に100歳を迎える高齢者（100歳高齢者）及び両名とも100歳以上となる夫婦の長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与したことを感謝するとともに、100歳高齢者の支えてきた家族の功労も併せて讃える。							
事業内容	<p>○贈呈品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・100歳高齢者…知事賛辞及び記念品（出石焼の花瓶）</li> <li>・100歳以上夫婦…知事賛辞</li> <li>・100歳高齢者の家族…知事祝状</li> </ul> <p>○贈呈方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県幹部等が対象者の居宅を訪問して贈呈</li> </ul> <p>ただし、対象者が訪問を希望しない場合等においては宅配により贈呈</p>							
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額			
	事業費①		15,357千円	15,786千円	15,587千円			
	財源内訳	国庫支出金	0千円	0千円	0千円			
		県債	0千円	0千円	0千円			
		その他（長寿社会づくりソフト事業費交付金）	15,357千円	15,786千円	15,587千円			
		一般財源	0千円	0千円	0千円			
	人件費②		従事人員 0.5人 3,949千円	従事人員 0.5人 3,957千円	従事人員 0.5人 3,968千円			
総コスト（①+②）		従事人員 0.5人 19,306千円	従事人員 0.5人 19,743千円	従事人員 0.5人 19,555千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（%）	
		目標値	年度				H25	H26
	実施市町数	41市町	H27	41市町 (0千円)	41市町 (0千円)	41市町 (0千円)	100%	100%
100歳高齢者数	100歳高齢者数	H27	1,199人 (16千円)	1,229人 (16千円)	1,229人 (16千円)	100%	100%	100%
自己評価	事業の必要性・有効性	100歳到達という節目にあたり、多年にわたり社会の発展に寄与してきたことに感謝の意を表し、併せてその家族を讃えるところは、高齢者の生きがいづくりや県民の敬老精神を喚起する上で必要である。						
	事業コストに対する評価、見直し状況	平成19年度に類似事業であった長寿祝金事業を廃止し本事業に整理統合したため、100歳高齢者に対する祝福事業全体としてみると、平成20年度以降、コストは改善されている。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	事業の目的上、全ての該当者に確実に贈呈することが重要であり、目標は達成できている。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結（休止） <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定						
	説明	100歳到達者が増加傾向にあるなか、高齢者の生きがいづくりや県民の敬老精神を喚起するため、引き続き事業を継続する。						

事務事業評価資料

施策名	女性の就業・起業支援		所管課班	男女家庭課男女共同参画班							
事業名	女性の就業サポート事業（平成24年度～）		連絡先	078-362-3160							
事業目的	県立男女共同参画センターの女性就業相談室において、個別相談や職業紹介等を実施し、再就業を希望する女性の支援を図る。										
事業内容	<p>①チャレンジ相談、出前チャレンジ相談の実施 女性の再就職等に関する相談に対応するため、キャリアコンサルタント等の資格を有する女性相談員を配置 ○場 所：県立男女共同参画センター及び県内各市町 ○相談内容：再就職、起業、在宅ワーク等へのチャレンジに関すること</p> <p>②職業相談・職業紹介事業の実施 ハローワークと連携し、直接就業へ結びつける職業相談、職業紹介を女性就業相談室で実施</p> <p>③女性就業支援員（2名）・保育支援員（2名）の配置</p>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		18,323 千円		18,005 千円		18,044 千円				
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他(法人県民税超過課税)	18,323 千円		18,005 千円		18,044 千円				
		一般財源	0 千円		0 千円		0 千円				
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人			
		1,580 千円		1,583 千円		1,587 千円					
総コスト（①+②）		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人				
		19,903 千円		19,588 千円		19,631 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（%）				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	女性就業相談室利用者数	4,800人 (各年度)	~H29	5,031人 (4 千円)	5,500人 (4 千円)	6,000人 (3 千円)	104.8%	114.6%	125.0%		
女性就業相談室の支援による就職者数	900人 (累計)	H29	- (0 千円)	200人 (98 千円)	200人 (98 千円)	-	22.2%	44.4%			
自己評価	事業の必要性・有効性	女性が出産や育児等で退職した後の再就業が課題となっていることから、再就業したい女性の希望がかなえられるよう職業相談、職業紹介等により確実に就業へ結びつける支援を行うことは、有効である。									
	事業コストに対する評価、見直し状況	県立男女共同参画センターの女性就業相談室にハローワークを設置することにより、個別相談から職業紹介等までワンストップで切れ目のない効率的な事業を実施できている。									
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	県の女性就業支援事業と国の無料職業紹介事業等を一体的に実施することで、効果的な運営ができており、目標を達成できている。今後も連携に努めていく。									
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	出産や育児等で離職し再就業を希望する女性を確実に就業へ結びつけるため、今後もハローワークと連携し再就業を支援する。										



# 事務事業評価資料

施策名	女性の就業・起業支援		所管課班	男女家庭課男女共同参画班						
事業名	ひょうご女性未来応援事業（平成27年度～）		連絡先	078-362-3160						
事業目的	様々な分野で活躍する女性や経済団体等と連携・協働し、社会全体の気運醸成を図るとともに、職場における意識改革や女性登用につながる研修等を実施することにより、女性活躍の促進を図る。									
事業内容	<p>①「ひょうご女性未来応援会議」の設置・運営 「女性活躍」を応援するため、県内の女性団体や経済団体等で構成する「ひょうご女性未来応援会議」を設置し、「行動(共同)宣言」の発信、情報交換並びに事業協力、各構成団体への働きかけ等を実施</p> <p>②女性活躍推進企業表彰制度の創設</p> <p>③先進事例及び女性ロールモデル等の情報発信</p> <p>④企業への出前相談及び研修講師派遣</p> <p>⑤育休復帰応援セミナーの開催</p>									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①		0千円		0千円		6,325千円			
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		5,060千円			
		県債	0千円		0千円		0千円			
		その他( )	0千円		0千円		0千円			
		一般財源	0千円		0千円		1,265千円			
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人		
		0千円		0千円		1,587千円				
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人			
		0千円		0千円		7,912千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	相談・助言、講師派遣等企業への支援件数	100件	H27	- (0千円)	- (0千円)	100件 (79千円)	-	-	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		少子高齢、人口減少社会を迎えた本県が持続的な成長を続けていくためには、より一層の女性の意思決定過程への参画が不可欠であり、女性の活躍を促進する必要がある。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		女性団体や経済団体等と連携することにより、その構成団体に広く波及し、効率的な事業が実施できる。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		着実に女性活躍に関する企業への支援件数を伸ばすとともに、取組成果を広く発信し、県内の女性活躍を推進する。							
実施方針	方向性	■新規		□拡充		□継続		□実施手法の見直し		
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長
説明	県内の女性の活躍を迅速かつ重点的に推進する必要があるため、社会全体の気運醸成を図るとともに、職場における意識改革や女性登用につながる研修等を新たに実施する。									

事務事業評価資料

施策名	障害のある人の「しごと」の確保		所管課班	障害者支援課施設整備・就労対策班							
事業名	障害者しごと支援事業（平成14年度～）		連絡先	078-362-3261							
事業目的	授産商品の販売促進を支援することと等により、障害者の福祉的就労の充実にを図る。										
事業内容	①しごと開拓員による障害福祉事業所の受注する仕事の開拓 ○しごと開拓員の設置 4名 ②インターネットを活用した授産商品の販売拡大・PR ○授産商品企画・販売力強化事業 ・補助率：1/2（上限500千円） ・計画：H26～27で20事業所（H26：10か所、H27：10か所） ○配送料無料化（1配送あたり3,000千円以上購入の場合） ○販売サイト運営員の設置（1名） ③障害者福祉事業所への技術指導 ○技術向上指導員（1名）を設置し、事業所指導、各事業所の工賃向上計画の推進を支援 等										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		32,990千円		30,646千円		25,778千円				
	財源内訳	国庫支出金	16,495千円		15,323千円		10,388千円				
		県債	0千円		0千円		0千円				
		その他（ ）	0千円		0千円		0千円				
		一般財源	16,495千円		15,323千円		15,390千円				
人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人				
		1,580千円		1,583千円		1,587千円					
総コスト（①+②）		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人				
		34,570千円		32,229千円		27,365千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（％）				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	兵庫県の障害者平均月額工賃	16,500円	H29	13,020円 (3千円)	15,000円 (2千円)	15,500円 (2千円)	78.9%	90.9%	94.0%		
	県の優先発注実績	43,750千円	H29	35,886千円 (-)	40,000千円 (-)	41,250千円 (-)	82.0%	91.4%	94.3%		
インターネットによる授産商品の販売額	2,600千円	H29	1,487千円 (23千円)	1,400千円 (23千円)	1,800千円 (15千円)	57.2%	53.8%	69.2%			
自己評価	事業の必要性・有効性		兵庫県工賃向上計画に基づく工賃向上を図るためには、企業や国等を訪問して県内事業所等の仕事の受注拡大等に取り組むとともに、県民が簡単に授産商品を直接購入できるようインターネットを活用した仕組み構築し、販売促進を支援することが必要である。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		新たな仕事開拓、企業と連携した取組の拡大やインターネット販売の強化など効率的な事業実施ができるよう改善を図っている。これにより、総事業費の削減につとめ、指標1単位あたりのコストは低減を図っている。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		事業目的達成に向けて県内事業所の受注拡大やインターネットを活用した販売拡大やPR等、地道な取り組みを継続・拡大していく。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	兵庫県工賃向上計画の目標達成のため、インターネット販売サイト「+NUKUMORI（ぶらすぬくもり）」で販売する授産商品について、地域の特性や魅力を活かした新商品等の開発・改良に必要な設備（業務用のオープン、ミッ、木工機械等）の整備費を補助するなど、積極的に授産製品の開発・改良及び販売拡大・PRを図っていく。										

# 事務事業評価資料

施策名	障害のある人の「しごと」の確保			所管課班	障害者支援課施設整備・就労対策班				
事業名	障害者しごと支援事業（障害者就業・生活支援センター事業）（平成14年度～）			連絡先	078-362-3261				
事業目的	身近な地域での就業面、生活面の支援を一体的に行い、障害者の職業的自立を図る。								
事業内容	<p>①センター機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用支援業務（国直接委託） <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置人数：2名</li> <li>・業務内容：就業相談、事業主・実習先との調整 等</li> </ul> </li> <li>○生活支援業務（県委託） <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置人数：1名</li> <li>・業務内容：生活相談、日常生活点検 等</li> </ul> </li> </ul> <p>②実施箇所 10か所（障害保健福祉圏域ごとに1か所）（補足）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談活動：生活上の相談、職業生活に関する助言、職場からの相談への助言 等</li> <li>・日常生活の点検：金銭、衣食住（特に食生活）、余暇活動、健康等への助言 等</li> <li>・その他の支援：親子関係の調整等の日常的支援、緊急の対応 等</li> </ul>								
事業に要するコスト	区 分			25年度決算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額			
	事業費①			50,660千円	50,660千円	50,100千円			
	財源内訳	国庫支出金			25,330千円	25,330千円	25,050千円		
		県債			0千円	0千円	0千円		
		その他( )			0千円	0千円	0千円		
		一般財源			25,330千円	25,330千円	25,050千円		
	人件費②			従事人員 0.1人 790千円	従事人員 0.1人 791千円	従事人員 0.1人 794千円			
総コスト(①+②)			従事人員 0.1人 51,450千円	従事人員 0.1人 51,451千円	従事人員 0.1人 50,894千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	設置箇所数	10ヶ所	H27	10ヶ所 (5,145千円)	10ヶ所 (5,145千円)	10ヶ所 (5,089千円)	100.0%	100.0%	100.0%
登録障害者数	3,500人	H27	3,064人 (17千円)	3,200人 (16千円)	3,500人 (15千円)	87.5%	91.4%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		障害者は就職や職場定着支援が困難なケースが多く、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活の支援を行う相談・支援機関が必要である。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		国単価を準用した定額委託のため、適正なコスト水準となっており、引き続き効率的な事業実施を図る。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		障害保健福祉圏域ごとに1ヶ所設置し、障害者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活の支援のために必要な施設として運営しており、今後も継続的な支援が必要である。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	障害者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活の支援のために必要な施設として、平成23年度までに障害保健福祉圏域ごとに1ヶ所設置した。（目標値10ヶ所達成）								

事務事業評価資料

施策名	障害のある人の「しごと」の確保		所管課班	障害者支援課施設整備・就労対策班					
事業名	精神障害者社会適応訓練事業（昭和47年度～）		連絡先	078-362-3261					
事業目的	精神障害者を一定期間事業所に通わせ、集中力、対人能力、仕事に対する持久力等を養うとともに、協力事業所が指導することにより、精神障害者の一般就労への移行など社会的自立の促進を図る。								
事業内容	<p>協力事業所に精神障害者に対する社会適応訓練を委託し、社会適応能力、仕事の持続力、対人関係の持ち方等を習得する作業訓練を実施</p> <p>○訓練期間：6ヶ月単位（最大2年間）</p> <p>○訓練時間：3時間以上/日、3日/週</p> <p>○訓練費等：協力事業所へ1千円/日（実習型）、2千円/日（雇用指向型）</p>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		8,173 千円		8,173 千円		8,173 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他( )	0 千円		0 千円		0 千円		
		一般財源	8,173 千円		8,173 千円		8,173 千円		
人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人		
		1,580 千円		1,583 千円		1,587 千円			
総コスト (①+②)		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人		
		9,753 千円		9,756 千円		9,760 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	訓練生数	50人	H27	39人 (250 千円)	40人 (243 千円)	50人 (195 千円)	78.0%	80.0%	100.0%
契約事業所数	30社	H27	23社 (424 千円)	25社 (390 千円)	30社 (325 千円)	76.7%	83.3%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		精神障害者について理解のある民間企業（協力事業所）での一定期間の訓練により、一般就労に必要な集中力、対人能力、仕事に対する持久力を養うことが必要であり、障害者の障害特性や状態に個別対応した内容の訓練が実施できる。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		指標1単位あたりのコストは改善しているが、今後もさらなる改善を図る。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		目標達成に向け、今後も様々な支援機関との連携による訓練生の受入や就労移行支援を引き続き進める。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	H21年度に訓練内容を実習型と雇用指向型に区分し、協力事業主に対する協力奨励金をそれぞれ1,000円、2,000円に設定するなど一般就労に向けたステップアップ方式に改善しており、今後はさらに、ハローワーク等の関係機関とも連携し、利用者ニーズにあった事業を展開する。								

事務事業評価資料

施策名	障害のある人の「しごと」の確保		所管課班	障害者支援課施設整備・就労対策班					
事業名	兵庫県全圏域における共同受注機能の構築・強化事業 (平成26年度～)		連絡先	078-362-3261					
事業目的	県内全圏域(10か所)において、企業、民間団体、県、市町及び国等から円滑に仕事を受注できるように、複数の事業所が共同して受注、品質管理等を行う「共同受注窓口」の体制整備を推進し、障害福祉事業所を利用する障害者の工賃水準の向上を図る。								
事業内容	<p>企業、県、市町及び国の出先機関等から円滑に仕事を受注できるように、地域において複数の事業所が共同して仕事受注及び品質管理等を行う調整窓口(事業所連携組織)を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体: 県</li> <li>○実施方法: 委託( (特非) 兵庫セルフセンターに委託) 《対応要員3名(27年度限り)》</li> <li>○整備地域: 5か所(北播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波及び淡路)</li> <li>○調整窓口の機能 事業所の仕事の共同処理に係る調整(商品の共同販売、除草の共同処理等)</li> </ul>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		16,154千円		17,704千円		17,704千円		
	財源内訳	国庫支出金	16,154千円		17,704千円		17,704千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他( )	0千円		0千円		0千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人		
		1,580千円		1,583千円		1,587千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人		
		17,734千円		19,287千円		19,291千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	設置箇所数	5ヶ所	H27	- (-)	4ヶ所 (4,821千円)	5ヶ所 (3,858千円)	-	80.0%	100.0%
兵庫県の障害者平均月額工賃	16,500千円	H29	13,020円 (1千円)	15,000円 (1千円)	15,500円 (1千円)	78.9%	90.9%	94.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		企業、県、市町及び国の出先機関等から円滑に仕事を受注できる仕組みとして不可欠であり、継続実施することにより工賃向上を目指す。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		全国的に整備が促進されており、H27年度までの2カ年で仕組みの整備を完了させる。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		H26年度に整備した地域の円滑な共同受注の実施及びH27年度に追加整備する地域の調整を行う。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	全県の共同受注窓口を1カ所(拠点:神戸市)、地域の調整窓口を5カ所(中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路)を整備し、全県の障害福祉サービス事業所の仕事開拓、障害者工賃の向上を支援する。								